

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第158期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	セイコーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIKO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 吉伸
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座4丁目5番11号
【電話番号】	03 (3563) 2111
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 瀧沢 観
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座1丁目26番1号 セイコーホールディングス株式会社
【電話番号】	03 (3563) 2111
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 瀧沢 観
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	百万円	293,472	296,705	257,115	268,529	247,293
経常利益	"	12,373	11,879	6,671	10,911	11,410
親会社株主に帰属する当期純利益	"	21,778	12,142	5,392	11,541	9,249
包括利益	"	30,801	6,721	7,862	10,501	8,396
純資産額	"	92,589	102,692	107,161	105,170	110,415
総資産額	"	333,701	329,115	328,857	305,297	303,036
1株当たり純資産額	円	437.52	457.44	2,380.50	2,523.54	2,649.99
1株当たり当期純利益	"	105.39	58.76	130.71	280.01	224.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	-	-	-	280.00	224.40
自己資本比率	%	27.1	28.7	29.8	34.1	36.0
自己資本利益率	"	28.4	13.1	5.6	11.4	8.7
株価収益率	倍	5.8	7.6	17.4	9.2	11.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	16,562	15,096	4,209	27,885	17,508
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	46,254	8,334	13,200	17,430	7,093
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	66,816	6,645	5,713	11,759	10,670
現金及び現金同等物の期末残高	"	40,279	38,914	35,333	33,911	33,843
従業員数	人	13,565	13,437	13,065	12,033	12,020
[外、平均臨時従業員数]	[ " ]	[764]	[860]	[827]	[798]	[772]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第154期、第155期および第156期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 当社は第156期連結会計年度より株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

4. 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第156期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第158期の期首から適用しており、第157期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	百万円	9,972	11,984	10,361	11,237	11,301
経常利益	"	1,730	4,393	2,324	3,308	2,691
当期純利益	"	14,953	3,370	3,271	3,763	3,719
資本金	"	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	株	207,021,309	207,021,309	207,021,309	41,404,261	41,404,261
純資産額	百万円	56,267	54,964	59,346	56,036	55,029
総資産額	"	158,703	147,145	161,853	179,269	176,640
1株当たり純資産額	円	272.15	265.86	1,439.08	1,358.87	1,334.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	" (")	10.00 (2.50)	12.50 (5.00)	15.00 (7.50)	45.00 (7.50)	75.00 (37.50)
1株当たり当期純利益	"	72.32	16.30	79.24	91.26	90.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	35.5	37.4	36.7	31.3	31.2
自己資本利益率	"	31.0	6.1	5.7	6.5	6.7
株価収益率	倍	8.4	27.4	28.6	28.2	29.2
配当性向	%	13.8	76.7	94.6	82.2	83.1
従業員数	人	117	128	144	137	141
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX)	" (")	149.9 (130.7)	114.0 (116.5)	119.6 (133.7)	138.0 (154.9)	144.6 (147.1)
最高株価	円	745	838	523	3,430 (519)	3,245
最低株価	"	328	388	291	2,407 (424)	1,958

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

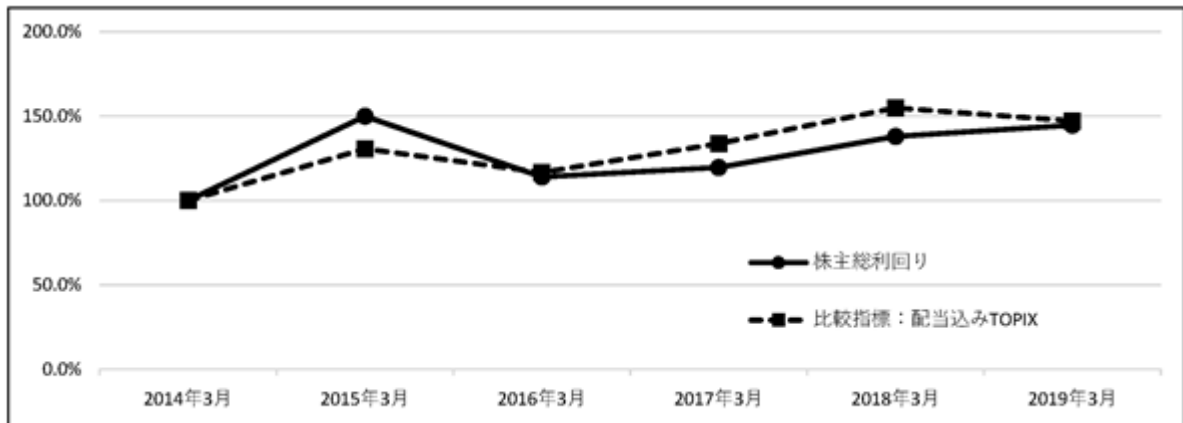
3. 当社は第156期事業年度より株式給付信託(BBT)を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

4. 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第156期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 第157期の1株当たり配当額45.00円は、中間配当額7.50円と期末配当額37.50円の合計となっております。なお、当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、中間配当額7.50円は株式併合前の配当額、期末配当額37.50円は株式併合後の配当額となっております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、第157期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第158期の期首から適用しており、第157期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
8. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。なお、当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、株主総利回り及び比較指標については、当該株式併合による影響を考慮して記載しております。



## 2【沿革】

1881年12月	創業。
1892年3月	時計製造工場精工舎設立。時計製造開始。
1917年10月	会社組織に改め資本金500万円の株式会社服部時計店となる。
1932年6月	東京銀座に本社社屋完成。
1937年9月	工場精工舎のウオッチ部門が分離独立し、株式会社第二精工舎（現在のセイコーインスツル株式会社）となる。
1947年4月	小売部門を分離し、株式会社和光設立。
1949年5月	東京証券取引所上場。
1959年5月	株式会社第二精工舎の諏訪工場が分離独立し、株式会社諏訪精工舎（現在のセイコーエプソン株式会社）となる。
1964年10月	東京オリンピックの公式計時担当。
1968年11月	HATTORI (H.K.) LTD.（現在のSEIKO Hong Kong Ltd.）を香港に設立。
1969年12月	世界初の水晶発振式（クォーツ）腕時計発売。
1970年5月	SEIKO TIME CORPORATION（現在のGrand Seiko Corporation of AmericaおよびSeiko Watch of America LLC）をアメリカに設立。
1970年11月	工場精工舎を分離し、株式会社精工舎設立。
1971年11月	SEIKO TIME (U.K.) LTD.（現在のSEIKO U.K. Limited）をイギリスに設立。
1972年2月	札幌オリンピックの公式計時担当。
1983年8月	社名を株式会社服部セイコーとする。
1988年4月	世界初の自動巻発電クォーツウオッチ（現在のKINETIC）発売。
1988年6月	SEIKOSHA (THAILAND) CO.,LTD.（現在のSEIKO Precision (Thailand) Co.,Ltd.）をタイに設立。
1992年7月	バルセロナオリンピックの公式計時担当。
1994年2月	リレハンメルオリンピックの公式計時担当。
1996年1月	セイコークロック株式会社、セイコープレジジョン株式会社を設立し、同年3月それぞれが株式会社精工舎より営業譲受。
同	株式会社セイコーオプティカルプロダクツ（現在のセイコーオプティカルプロダクツ株式会社）を設立し、眼鏡事業を分社。
1997年7月	社名をセイコー株式会社とする。
1998年2月	長野オリンピックの公式計時担当。
1999年11月	米国ワシントンDCの Smithsonian 博物館に世界初のクォーツ腕時計“セイコークォーツアストロン”のムーブメントのレプリカが展示される。
1999年12月	機械式とクォーツの融合を実現した世界初の駆動機構（スプリングドライブ）腕時計発売。
2001年7月	セイコーウオッチ株式会社を設立し、ウオッチ事業を分社。持株会社となる。
2002年2月	ソルトレークオリンピックの公式計時担当。
2004年11月	世界初のクォーツ腕時計“セイコークォーツアストロン”がIEEE（電気・電子学会）マイルストーン賞を受賞。
2007年7月	社名をセイコーホールディングス株式会社とする。
2009年10月	セイコーインスツル株式会社を経営統合。
2012年9月	世界初のGPSソーラーウオッチ発売。
2014年11月	“「グランドセイコー」メカニカルハイビート36000GMT限定モデル”がジュネーブ時計グランプリ プティット・エギューユ部門賞を受賞。
2018年11月	“「セイコー プロスペックス」マリーンマスター プロフェッショナル 1968 メカニカルダイバース 復刻デザイン”がジュネーブ時計グランプリ スポーツウオッチ部門賞を受賞。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、ウォッチ事業、電子デバイス事業、システムソリューション事業を主な事業としております。また、当社は持株会社として、それぞれの事業会社を連結運営する経営体制をとっております。

各事業の内容と各関係会社の当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### [ ウォッチ事業 ]

国内では主にセイコーウォッチ(株)がウォッチの卸売を、(株)クロノスが時計小売を、主にセイコーインスツル(株)、盛岡セイコー工業(株)がウォッチ製造を行っております。海外ではGrand Seiko Corporation of America、Seiko Watch of America LLC、SEIKO U.K. Limited等がウォッチの卸売を、Seiko Instruments (H.K.)Ltd.がウォッチムーブメントの販売を行っており、Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd.等がウォッチ製造を行っております。また、セイコーサービスセンター(株)が修理・アフターサービスを行っております。

#### [ 電子デバイス事業 ]

国内では主にセイコーインスツル(株)がメカトロニクスデバイス・電子デバイス等の製造・販売を行っております。海外ではSeiko Instruments (H.K.) Ltd.等が電子デバイス等の販売を、Seiko Instruments (Thailand) Ltd.等が電子デバイス等の製造・販売を行っております。

#### [ システムソリューション事業 ]

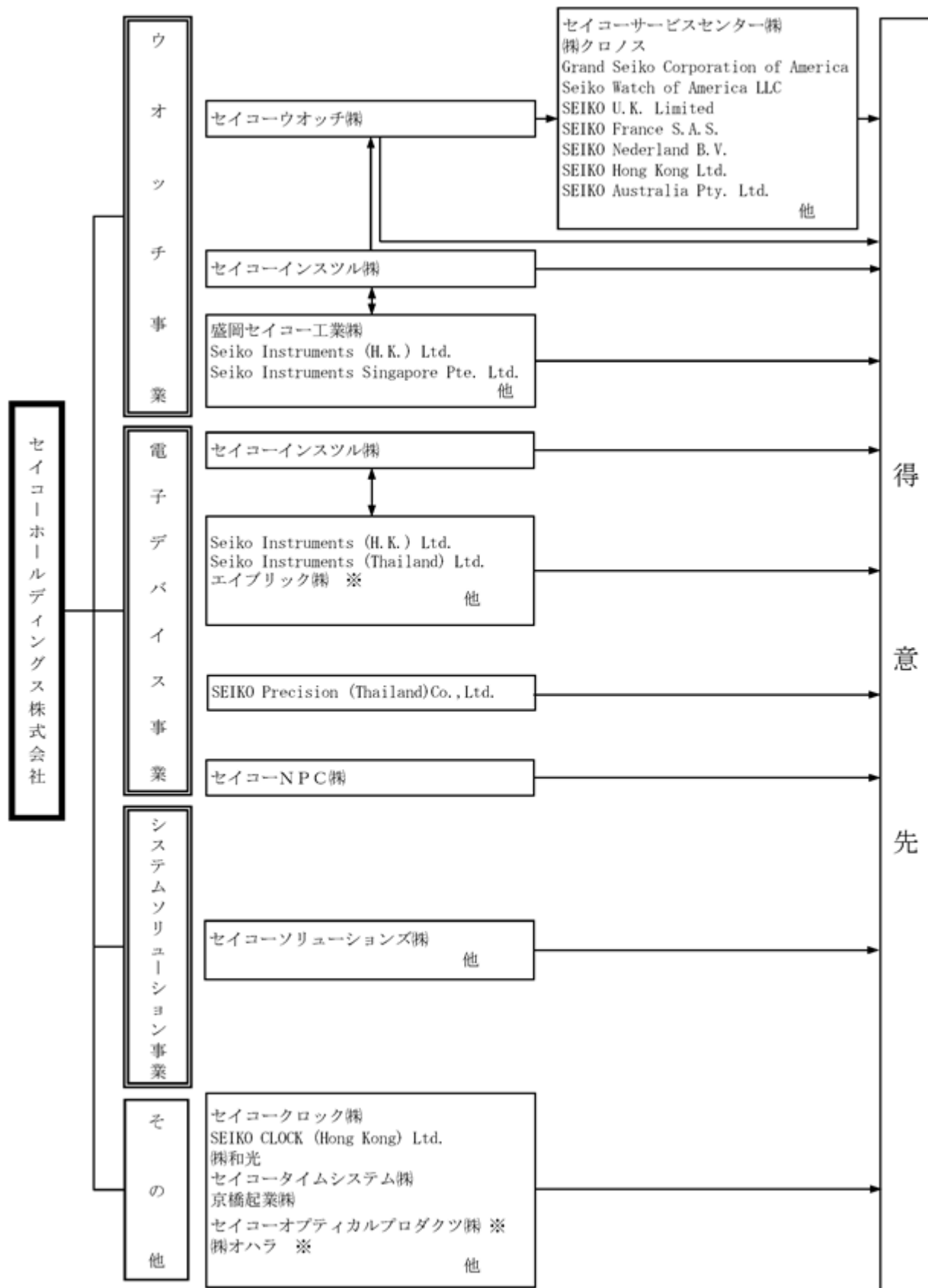
主としてセイコーソリューションズ(株)が無線通信機器、情報ネットワークシステム及びデータサービス等に係わる製品等の製造・販売を行っております。

#### [ その他 ]

クロック事業として、国内ではセイコークロック(株)がクロックの商品開発、製造・販売及び修理・アフターサービスを行っております。海外ではSEIKO CLOCK (Hong Kong) Ltd.がクロック等の製造・販売を行っております。

その他、(株)和光が高級宝飾・服飾・雑貨品等の小売を、主に京橋起業(株)が不動産賃貸を、セイコータイムシステム(株)が設備時計、スポーツ計時機器等の販売を行っております。

以上の企業集団の状況を事業系統図に示すと以下のとおりであります。



持分法適用会社であります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) セイコーウォッチ(株) 1 4	東京都中央区	千円 5,000,000	ウォッチ	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
セイコーサービスセンター(株)	東京都江東区	千円 60,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
(株)クロノス	東京都千代田区	千円 200,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等 有 資金を貸付
セイコーリテールマーケティング(株)	東京都中央区	千円 100,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
Grand Seiko Corporation of America	New York U.S.A.	USD 2,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
Seiko Watch of America LLC	New York U.S.A.	USD 112,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO Time Corporation	New York U.S.A.	USD 1,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO Panama, S.A.	Panama City Panama	USD 1,000,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO U.K. Limited	Maidenhead U.K.	GBP 5,500,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO France S.A.S.	Besancon France	EUR 6,000,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO Nederland B.V.	Schiedam Netherlands	EUR 2,250,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO RUS Limited Liability Company	Moscow Russia	RUB 20,000,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO Hong Kong Ltd. 1	Kowloon Hong Kong	HKD 129,300,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO Watch (Shanghai) Co., Ltd.	Shanghai China	USD 9,000,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO Taiwan Co.,Ltd.	Taipei Taiwan	TWD 44,000,000	ウォッチ	69.9 (69.9)	役員兼任等 有
SEIKO (Thailand) Co.,Ltd.	Bangkok Thailand	THB 112,550,000	ウォッチ	82.5 (82.5)	役員兼任等 有
SEIKO Watch India Pvt. Ltd.	Bangalore India	INR 85,000,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO Australia Pty.Ltd.	Macquarie Park Australia	AUD 8,000,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
セイコーインスツル(株) 1	千葉県千葉市美浜区	千円 9,756,000	ウォッチ 電子デバイス	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付



名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容
盛岡セイコー工業(株) 1	千葉県千葉市美浜区	千円 1,000,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
二戸時計工業(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 20,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	-
遠野精器(株)	岩手県遠野市	千円 5,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	-
(株)みちのくサービス	岩手県盛岡市	千円 90,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	-
Seiko Instruments (H.K.) Ltd. 1 4	Kowloon Hong Kong	HKD 128,700,000	ウオッチ 電子デバイス	100.0 (100.0)	-
Time Module (Hong Kong) Ltd.	Kwai Fong Hong Kong	HKD 5,001,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
Guangzhou SII Watch Co., Ltd.	Guangzhou China	USD 5,100,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	-
Dalian Seiko Instruments Inc. 1	Dalian China	USD 38,919,985	ウオッチ 電子デバイス	100.0 (100.0)	-
Instruments Technology (Johor) Sdn. Bhd.	Johor Bahru Malaysia	MYR 8,500,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	-
Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd. 1	Singapore Singapore	SGD 32,288,000	ウオッチ 電子デバイス	100.0 (100.0)	-
エスアイアイ・プリンテック(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 90,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	資金を貸付
(株)シティ・サービス	千葉県千葉市美浜区	千円 50,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	-
セイコー・イージーアンドジー(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 95,000	電子デバイス	51.0 (51.0)	-
セシカ(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 90,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	-
セイコーアイ・テクノリサーチ(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 50,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	-
エスアイアイ・クリスタルテクノロジー(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 100,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	-
Seiko Instruments U.S.A., Inc.	Torrance U.S.A.	USD 1,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
Seiko Instruments GmbH	Neu-Isenburg Germany	EUR 3,988,076	電子デバイス	100.0 (100.0)	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容
Seiko Instruments (Shanghai) Inc.	Shanghai China	USD 1,220,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
Seiko Instruments Technology (Shanghai) Inc.	Shanghai China	USD 2,400,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
Guangzhou Seiko Instruments Ltd. 1	Guangzhou China	USD 22,200,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
Seiko Instruments Taiwan Inc.	Taipei Taiwan	TWD 25,000,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	-
Seiko Instruments (Thailand) Ltd. 1	Pathumthani Thailand	THB 1,712,000,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	-
Asian Electronic Technology Pte. Ltd.	Singapore Singapore	SGD 15,000,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	-
セイコープレジジョン(株)	千葉県松戸市	千円 300,000	電子デバイス	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
セイコーNPC(株) 1	東京都中央区	千円 1,000,000	電子デバイス	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
SEIKO Precision (Thailand) Co.,Ltd. 1	Pathumthani Thailand	THB 603,000,000	電子デバイス	100.0	役員兼任等 有
セイコーソリューションズ(株) 1 4	千葉県千葉市 美浜区	千円 500,000	システムソ リューション	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
(株)アイ・アイ・エム	東京都文京区	千円 390,000	システムソ リューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
セイコークロック(株) 1 3	東京都江東区	千円 1,000,000	その他	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
SEIKO CLOCK (Hong Kong) Ltd.	Kowloon Hong Kong	HKD 1,500,000	その他	100.0 (100.0)	役員兼任等 有 資金を貸付
SEIKO CLOCK (Shenzhen) Co.,Ltd.	Shenzhen China	CNY 12,500,000	その他	100.0 (100.0)	-
(株)和光 1	東京都中央区	千円 2,500,000	その他	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
セイコータイムシステム(株)	東京都江東区	千円 60,000	その他	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
ヒューマンキャピタル(株)	千葉県千葉市 美浜区	千円 100,000	その他	100.0	役員兼任等 有
京橋起業(株)	東京都中央区	千円 10,000	その他	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
(株)白河エステート	東京都中央区	千円 100,000	その他	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱クロックワークホールディングス 5	東京都中央区	千円 400,000	ウォッチ	37.1 (37.1)	役員兼任等 有
エイブリック㈱	千葉県千葉市 美浜区	千円 9,250,000	電子デバイス	30.0 (30.0)	-
㈱ジーダット 2	東京都中央区	千円 760,109	電子デバイス	21.2 (21.2)	役員兼任等 有
エスアイアイ・ロジスティクス㈱	千葉県千葉市 美浜区	千円 90,000	電子デバイス	40.0 (40.0)	役員兼任等 有
セイコーオプティカルプロダクツ㈱	東京都中央区	千円 1,500,000	その他	50.0	役員兼任等 有 資金を貸付
㈱オハラ 2	神奈川県相模 原市中央区	千円 5,855,000	その他	41.1 (21.8)	役員兼任等 有

(注) 1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 関係内容欄の役員兼任等は、当社の役員、従業員が兼任しているもの(当社からの転籍者を含む)であります。

3. 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合の内数であります。

4. 1 特定子会社に該当いたします。

5. 2 有価証券報告書を提出しております。

6. 3 債務超過会社であり、債務超過額は7,484百万円であります。

7. 4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

[ 主要な損益情報等 ]

(2019年3月期)

	セイコーウォッチ㈱	Seiko Instruments (H.K.) Ltd.	セイコーソリューションズ㈱
(1)売上高	80,350百万円	35,188百万円	28,352百万円
(2)経常利益	5,905百万円	1,152百万円	2,246百万円
(3)当期純利益	4,073百万円	753百万円	1,539百万円
(4)純資産	16,419百万円	3,453百万円	2,779百万円
(5)総資産	43,319百万円	8,859百万円	17,870百万円

8. 5 ㈱ザ・クロックハウスは、2018年8月1日付けで社名を㈱クロックワークホールディングスに変更し、持株会社に移行しております。

## 5【従業員の状況】

## (1)連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ウォッチ事業	6,397	[146]
電子デバイス事業	4,049	[557]
システムソリューション事業	713	[3]
その他	720	[67]
全社(共通)(注3)	141	[0]
合計	12,020	[772]

(注)1. 従業員数は、就業人員(当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーを含みますが、派遣社員は含んでおりません。

3. 全社(共通)は、提出会社(持株会社)の従業員数であります。

## (2)提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
141	45.2	20.9	7,997,716

(注)1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者18名を除き、社外から当社への受入出向者32名を含む)であります。

2. 平均勤続年数は、当社のグループ会社への転籍期間を含む通算勤続年数を基に算出しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当が含まれております。

## (3)労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社の社会的責任について

当社は「社会に信頼される会社であること」という企業理念のもと、ガバナンス（企業統治）を基盤とし、リスクマネジメントとともに、企業倫理の基本理念をはじめとする各個別理念や長期ビジョンを掲げ各種基本方針等を策定することで、グループ全体が同じ目標を共有し事業活動に取り組んでまいります。

この事業活動を通じて、持続可能な社会の発展に貢献し企業価値向上を追求することが当社の社会的責任と考えております。

#### (2) 経営戦略及び対処すべき課題

##### [ 第6次中期経営計画（2017年3月期～2019年3月期） ]

当社にとって当連結会計年度は2017年3月期を初年度とする第6次中期経営計画の最終年度にあたります。その内容と達成状況は次のとおりです。

#### 1. 長期ビジョン

グループスローガン「時代とハートを動かすSEIKO」を踏まえて、当社グループが10年後の将来に向け長期的に目指す姿を次のように制定しました。

常に時代をリードする先進性と革新性を備え  
お客様の期待を超える製品と品質・サービスを提供し  
世界中のステークホルダーと感動を分かち合える  
グローバルな企業グループを目指す

#### 2. 基本方針

ウォッチ事業を中核とする高収益グループを目指し、「収益力の強化と成長への投資」を推進するとともに、「経営基盤の強化」を徹底する。

#### 3. 収益力の強化と成長への投資

ウォッチ事業はグループの中核事業としてさらなる成長へ（収益の拡大）  
電子デバイス事業はコアビジネスに経営資源を重点配分し、利益を創出（収益力の向上）  
システムソリューション事業は第3の支柱事業として事業基盤を強化（収益力の強化）  
その他の事業は安定した収益体質を継続（収益力の安定）

#### 4. 経営基盤の強化

コーポレートコミュニケーションの強化  
資本・財務政策の基本方針の継続  
コーポレートガバナンスの強化  
組織・グループ機能の強化、人事政策の基本方針の継続

## 5. 第6次中期経営計画目標数値

## 連結損益計画

(金額単位：億円)

	第6次中期経営計画 2019年3月期	実績 2019年3月期	対計画 増減
売上高	3,100	2,472	627
営業利益	170	93	76
経常利益	180	114	65
親会社株主に帰属 する当期純利益	125	92	32

## 事業別売上高

(金額単位：億円)

	第6次中期経営計画 2019年3月期	実績 2019年3月期	対計画 増減
ウォッチ事業	1,900	1,417	482
電子デバイス事業	750	555	194
システムソリューション事業	250	308	58
その他	300	283	16
連結合計	3,100	2,472	627

## 事業別営業利益

(金額単位：億円)

	第6次中期経営計画 2019年3月期	実績 2019年3月期	対計画 増減
ウォッチ事業	170	103	66
電子デバイス事業	25	14	10
システムソリューション事業	15	24	9
その他	10	6	3
連結合計	170	93	76

## 貸借対照表項目

(金額単位：億円)

	第6次中期経営計画 2019年3月期	実績 2019年3月期	対計画 増減
総資産	3,400	3,030	369
純資産	1,200	1,104	95
自己資本比率	35.0%	36.0%	+1.0%
ネット有利子負債	750	721	28

## 6. 第6次中期経営計画の振り返り

## 収益力の強化と成長への投資

ウォッチ事業は、グループの中核事業としてさらなる成長を目指し、収益の拡大を図りました。初年度に中・高価格帯ウォッチ強化のためマーケティング戦略の転換を行い、「グランドセイコー」や「プロスペックス」を中心としたグローバルブランド戦略を開始いたしました。主力の「グランドセイコー」は、2017年に独立ブランド化させ、昨年は世界最大規模のデザインの祭典「ミラノデザインウィーク」に「グランドセイコー」として初出展したほか、国内や米国などで「グランドセイコーブティック」をオープンしました。2018年には、米国に世界で初めて社名に「グランドセイコー」を冠したGrand Seiko Corporation of Americaを設立するなど、グローバル市場における様々な取り組みの成果により順調に売上を拡大しました。「プロスペックス」も2018年のジュネーブグランプリ・スポーツウォッチ部門ではグランプリを受賞するなど、国内外で知名度を着実に高め、売上も大きく伸ばいたしました。中期経営計画初年度に起こった市場環境の大幅な変化により、最終年度の売上高および利益は中期経営計画から乖離しましたが、中・高価格帯ウォッチの強化を進め、継続的なコスト圧縮にも努めた結果、収益性は前年度から向上いたしました。また、ブランドのさらなる成長を目指し、世界に向けてセイコーブランドをダイレクトに発信する拠点として「セイコードリームスクエア」を銀座にオープンさせるなど、成長に向けた投資も継続的に行いました。

電子デバイス事業は、インクジェットプリントヘッド事業が伸び悩む中、その他の自社の強みのある領域を強化し、収益力の向上に努めました。最終年度の上期は半導体製造設備向けの高機能金属製品、サーマルミニプリンタメカニズムや精密部品を中心に順調に推移しましたが、下期に入り世界市場の急激な変化により、売上高、営業利益とも中期経営計画は未達となりました。

システムソリューション事業は、第3の支柱事業として事業基盤を強化しながら、収益力の強化に努めました。新規分野での売上増加やストックビジネスの拡大が進み、売上高、営業利益とも中期経営計画を大きく超過達成いたしました。

その他に含まれる事業は、安定した収益体質を継続すべく、収益力の安定化に努めました。収益力の安定は着実に進んだものの、最終年度の営業利益は中期経営計画の目標数値には届きませんでした。

## 経営基盤の強化

コーポレートコミュニケーションの強化については、「時代とハートを動かすSEIKO」のグループスローガンの下、スポーツ・音楽を通じたPRや社会貢献活動を継続しました。また、IRでは活動の充実を図るとともに、株主・投資家との対話の質的向上にも積極的に取り組みました。

資本政策については、基本方針である継続的・安定的な配当の実施を目指して、2019年3月期も1株当たり75円の年間配当を実施します。また、自己資本比率は36.0%と向上し、中期経営計画の目標を達成いたしました。財務政策についても、有利子負債の圧縮に努めた結果、ネット有利子負債は721億円となり中期経営計画の目標を超過達成することができました。

コーポレートガバナンスの強化については、引き続き実効性のあるコーポレートガバナンス体制の強化に努めたほか、事業や環境の変化に合わせた柔軟なリスクマネジメントも進めております。

組織・グループ機能の強化については、意思決定の迅速化や業務の効率化などに向けて、グループ内の機能統合・組織変更などを行いました。また、人事政策の基本方針である多様な人材の育成については、グローバル人材や次世代を担う幹部候補生の育成とともに、全社員活躍推進へのさらなる取り組みや多様な働き方ができる労働環境の提供を行いました。

## [ 第7次中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期） ]

当社は新たに2020年3月期を初年度とする第7次中期経営計画を策定いたしました。その内容は次のとおりです。

## 1．長期ビジョン

グループスローガン「時代とハートを動かすSEIKO」を踏まえ、第6次中期経営計画策定時に制定いたしました長期ビジョンを第7次中期経営計画でも継続いたします。

常に時代をリードする先進性と革新性を備え  
お客さまの期待を超える製品と品質・サービスを提供し  
世界中のステークホルダーと感動を分かち合える  
グローバルな企業グループを目指す

## 2．2025年度のあるべき姿

長期ビジョンの下、2025年度のあるべき姿について、より具体的なイメージを定めました。

グローバルな舞台で期待を超えるSEIKOの活躍  
信頼度No.1とともに得意分野の拡大と新領域への挑戦  
世界中から「未来」を期待される企業への躍進  
さらに成長した人材・組織と強いグループ一体感

## 3．第7次中期経営計画の基本方針

2025年度に向け、この3年間の基本方針を以下のように定め、第7次中期経営計画の達成を目指します。

「選択と集中」を細部にまで展開しつつ  
「未来」に向けたシナリオへの投資に積極的に取り組み  
SEIKOブランドと精密技術、ソリューション提案力を武器に  
持続的成長を確実に実現する

## 4．計画の位置づけ

第6次中期経営計画の位置づけは「攻めへの組織改革を継続」でしたが、これに続く第7次中期経営計画の位置づけは「攻め」といたしました。成長に向けた投資を強化し、「勝ち」という結果に結びつけてまいります。



## 5. 第7次中期経営計画目標数値

## 連結損益計画

(金額単位：億円)

	実績 2019年3月期	第7次中期経営計画 2022年3月期	予算(参考) 2020年3月期
売上高	2,472	2,850	2,550
営業利益	93	142	95
経常利益	114	160	115
親会社株主に帰属する 当期純利益	92	125	95

## 事業別売上高

(金額単位：億円)

	実績 2019年3月期	第7次中期経営計画 2022年3月期	予算(参考) 2020年3月期
ウォッチ事業	1,417	1,650	1,480
電子デバイス事業	555	630	550
システムソリューション事業	308	350	320
その他	283	310	290
連結合計	2,472	2,850	2,550

## 事業別営業利益

(金額単位：億円)

	実績 2019年3月期	第7次中期経営計画 2022年3月期	予算(参考) 2020年3月期
ウォッチ事業	103	145	115
電子デバイス事業	14	30	25
システムソリューション事業	24	30	25
その他	6	10	8
連結合計	93	142	95

## その他

(金額単位：億円)

	実績 2019年3月期	第7次中期経営計画 2022年3月期
自己資本比率	36.0%	40.0%
ネット有利子負債	721	概ね現状どおり

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下の事項があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

### (1) 景気変動等のリスク

当社グループは、ウオッチ・クロックやデジタル商品・自動車向けの電子部品、高級宝飾・服飾・雑貨品など、一部、個人消費に直接関わる商製品を取り扱っております。このため連結業績は、最終的には国内・海外の景気動向、中でも個人消費の動向に強い影響を受けます。

### (2) 特定の調達先への依存

ウオッチの特定取引先への調達依存度が高く、ウオッチ事業の業績は同取引先との取引条件等の変更によって大きな影響を受ける可能性があります。

### (3) 電子デバイス事業の経営環境

電子デバイス事業の業績は、国内・海外の電子デバイス機器等の需要動向に影響を受けています。また同事業分野は、新技術の開発及びそれらの量産化の速度が速く、価格競争も激しいため、それらの市場環境の変化への対応の遅れが業績に大きな影響を与える可能性が高まっております。

### (4) 海外製造拠点のカントリーリスク

ウオッチ事業、電子デバイス事業及びクロック事業は、シンガポール・マレーシア・タイ・中国に製造拠点を有しており、これら地域における政治・経済等による社会情勢変動が、同事業の生産活動に大きな影響を与える可能性があります。

### (5) 主要顧客への依存

電子デバイス事業の一部においては、主要顧客への売上依存が高い傾向にあり、これら顧客からの発注量の減少が、同事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 資材の高騰

原油、その他原材料となる資源が需給環境の変化に伴い高騰した場合、製造コストが上昇し業績に影響を与える可能性があります。

### (7) 品質問題と製造物責任

当社グループが製造販売する製品には、通常の使用において身体に影響を与える事故を発生させるものはありません。しかしながら製品事故に関する法的規制の強まりなど社会環境の変化あるいは事業環境の変化などにより、製品リコールや賠償責任など品質問題や製造物責任に関するコストが増加する可能性があります。

### (8) 知的財産権

当社グループでは重要な独自開発技術の保護のため、特許権の取得や機密情報の保護などの措置を講じていますが、地域によっては十分な保護が実現しない可能性があります。更にそのような措置を講じた場合でも、第三者による当社グループ類似製品を効果的に排除することができず、当社グループ製品の優位性が損なわれる可能性があります。

また当社グループは新製品の開発に際して他社の知的財産権を侵害しないよう特許調査等の対策を講じていますが、あらゆる侵害の可能性を排除することは困難であり、他社の知的財産権を侵害した場合には、差止め請求もしくは損害賠償請求などにより業績に影響を受ける可能性があります。

### (9) 為替変動の影響

当社グループは、主としてウオッチ事業、電子デバイス事業が海外市場向け事業展開を行っております。その一部は、国内外の製造拠点からその他の国の市場向けに事業を展開しており、為替の変動が、製品の価格等に影響を与える可能性があります。また、主として国内市場向け事業展開を行っているシステムソリューション事業及びクロック事業において、海外製造拠点からの調達を外貨で行っている部分については、為替の変動が調達コストに影響を与える可能性があります。さらに、在外子会社の損益及び資産等現地通貨建項目のすべては、連結財務諸表作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、現地通貨の円換算価値が影響を受ける可能性があります。特に、米ドル及びユーロ等に対する円相場等の変動は、在外子会社における純資産の部の換算に係る為替換算調整も含め、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 金利変動の影響

現在、当社グループと金融機関との関係は良好であり、海外も含めた事業展開上で必要とする資金は問題なく調達できております。しかしながら将来もひきつづき十分に調達可能であるという保証はありません。また、市場の金利水準が低い傾向にあるため、既存の長期借入金の金利につきましては、その80%超を固定化済みであります。大きな金利変動リスクはありませんが、将来の調達に関しては、金利動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (11) 保有資産の時価変動の影響

当社グループは、事業上の理由により投資有価証券を保有しております。また、一部の旧工場跡地等の遊休不動産を保有しております。これらの投資有価証券や不動産の時価が大きく変動した場合は、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## (12) 環境問題について

ウオッチ事業、電子デバイス事業及びクロック事業は、省エネルギー、大気・水質の汚染、化学物質の使用、廃棄物処理、リサイクル、製品含有化学物質および土壌・地下水汚染等を規制する様々な環境法令の適用を受けながら事業活動を展開しております。これらの事業は、環境保全活動を経営課題の一つとして、法規への対応はもとより、さらに厳しい自主的目標を掲げるなど、様々な環境保全活動を進めております。しかし、将来において規制強化への対応費用の増大、あるいは環境問題の発生から、損害賠償や対策費用を負担する可能性があります。

## (13) 情報管理について

当社グループは、事業上入手した個人情報や機密情報等の保護・管理について、社内規定の策定、従業員教育等を通じ、情報流出の防止を行なっておりますが、予期せぬ事態により情報が流出する可能性は皆無ではありません。このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下や対応のための多額な費用負担により、同事業の業績に影響をおよぼす可能性があります。

## (14) 自然災害の影響

地震・台風等の自然災害により、当社グループの国内外製造拠点及び諸施設が被害を受けた場合、製造の中断、営業・物流・調達機能の停滞等が発生し業績に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、第6次中期経営計画の内容及び当連結会計年度における経過につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### （重要な会計方針及び見積り）

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり必要な見積りについては、合理的な基準に基づき実施しております。

なお、重要な会計方針及び見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりです。

#### （1）経営成績

2018年度における世界経済は、米国経済が堅調な雇用拡大や個人消費に支えられ緩やかに拡張しました。年度の後半は、政治や経済面の不安定要素拡大により欧州で輸出が伸び悩みました。また、安定した成長を続けていた中国経済も米国との貿易摩擦の深刻化などにより減速傾向が見られるなど、世界経済の不透明感が強まりました。

わが国の経済は、雇用環境の改善や個人消費の伸長を背景に緩やかな回復基調が継続しましたが、2018年12月ごろから世界経済変動の影響を受け、先行きへの不透明感が高まりました。

当社の当連結会計年度の連結売上高は、半導体事業が連結範囲から外れた影響により電子デバイス事業の売上高が約250億円減少したものの、前年度から212億円の減少に留まり、2,472億円（前年度比7.9%減）となりました。事業別ではウォッチ事業、システムソリューション事業およびその他で前年度を上回りました。また、連結全体の国内売上高は1,399億円（同2.1%減）、海外売上高は1,072億円（同14.5%減）となり、海外売上高割合は43.4%でした。

利益面でも半導体事業が連結範囲から外れた影響で電子デバイス事業の営業利益が約50億円減少しましたが、営業利益は前年度から14億円の減益に留まる93億円（同13.3%減）となりました。さらに、営業外収支が持分法による投資損益の改善や支払利息の減少などにより前年度から改善した結果、経常利益は前年度を4億円で上回る114億円（同4.6%増）となりました。特別利益を3億円計上した結果、法人税等および非支配株主に帰属する当期純利益控除後の親会社株主に帰属する当期純利益は92億円（同19.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### ウォッチ事業

ウォッチ事業の売上高は、前年度比16億円増の1,417億円（前年度比1.2%増）となりました。国内の完成品ウォッチでは、「グランドセイコー」が順調に売上を伸ばしました。国内で初めてとなる「グランドセイコーブティック銀座」をオープンしたほか、新ムーブメントを搭載した女性向けモデルを発表するなど女性向けラインナップの強化も進めました。また、「プロスペックス」もダイバーズウォッチを中心に引き続き好調に推移しました。流通別ではデパート、専門店およびアウトレット向けの売上高が前年度を上回りました。海外では、米国で「グランドセイコー」が大きく伸ばしたほか、「プロスペックス」も好調に推移しました。一方で普及価格帯ウォッチの売上高が減少したことから、売上高は前年度と同水準に留まりました。欧州では英国で普及価格帯ウォッチが伸び悩みましたが、ドイツなどで「プロスペックス」を中心に売上を伸ばしました。アジアでも「プロスペックス」は順調に拡大しました。また、ウォッチムーブメントの外販売上高は、普及価格帯ウォッチ市場の低迷により前年度を下回りました。

営業利益につきましては、完成品ウォッチの売上高増加や前期から取り組んだコストダウン効果などにより103億円（同31.5%増）となりました。

#### 電子デバイス事業

電子デバイス事業の売上高は、前年度比263億円減の555億円（前年度比32.1%減）、営業利益は前年度から43億円減少し14億円（同75.6%減）となりました。2018年1月に半導体事業が連結範囲から外れたことから売上高、営業利益が減少しましたが、その影響を除くと、サーマルミニプリンタメカニズムや精密部品などが順調に推移し増益となりました。

## システムソリューション事業

システムソリューション事業は売上高308億円（前年度比12.4%増）、営業利益24億円（同49.6%増）と売上高、利益ともに大きく伸長いたしました。金融向けシステムの新規開発需要の拡大などにより、業績は好調に推移いたしました。

## その他

その他の売上高は283億円（前年度比1.8%増）、営業利益6億円（同26.6%増）となりました。その他に含まれる事業のうち、和光事業やタイムシステム事業は前年度の売上高を上回りましたが、クロック事業は前年度から売上高が減少しました。

## （2）財政状態

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

### （資産）

当連結会計年度末の総資産は3,030億円となり、前連結会計年度末に比べて22億円の減少となりました。流動資産では、受取手形及び売掛金が6億円減少した一方、仕掛品が7億円、原材料及び貯蔵品が8億円増加したことなどにより、合計で前連結会計年度末より7億円増加の1,389億円となりました。固定資産では、有形固定資産が8億円、無形固定資産が7億円、投資その他の資産の投資有価証券が8億円減少し、固定資産合計で前連結会計年度末と比べ29億円減少の1,640億円となりました。

### （負債）

負債につきましては、短期借入金が3億円、1年内返済予定の長期借入金が17億円、長期借入金が49億円減少した結果、借入金合計で1,044億円となりました。負債合計では前連結会計年度末と比べ75億円減少し1,926億円となりました。

### （純資産）

純資産につきましては、利益剰余金が61億円増加しましたが、その他有価証券評価差額金が15億円減少したことなどにより、合計で前連結会計年度末と比べ52億円増加し1,104億円となりました。

## （3）キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は338億円となり、前連結会計年度末と比べて67百万円の減少となりました。これは主に以下の要因によるものです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が117億円となり、減価償却費89億円を加え、売上債権の減少11億円、たな卸資産の増加 9億円、仕入債務の減少 5億円、さらに法人税等の支払 24億円などの調整を行った結果、前年度から103億円減少となる175億円のプラス（前年度は278億円のプラス）となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出 63億円、有形固定資産の売却による収入10億円などにより70億円のマイナス（前年度は174億円のマイナス）となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入金の返済および借入がネットで 71億円となったことに加え、配当金の支払 31億円などにより106億円のマイナス（前年度は117億円のマイナス）となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

指標 \ 決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
自己資本比率(%)	27.1	28.7	29.8	34.1	36.0
時価ベースの自己資本比率(%)	37.5	28.0	28.5	34.7	35.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	8.1	8.3	31.7	4.0	6.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ	5.2	6.9	2.4	21.6	17.7

(注)1. 各指標の計算式

- 自己資本比率：自己資本 / 総資産
- 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額(期末株価終値×期末発行済株式数) / 総資産
- キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債(短期・長期借入金) / 営業キャッシュ・フロー
- インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注)2. 計算に利用した数値のベース

- 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 利払い：連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループは、第6次中期経営計画の資本・財務政策の基本方針として、自己資本の改善、有利子負債の削減、継続的・安定的な配当の実施を推進してまいりました。

当社グループの主な資金需要は、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要、設備投資や研究開発費などの成長及び企業価値向上を目的とした投資需要であり、資金の主な源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー、有利子負債による資金調達であります。第6次中期経営計画期間にわたって有利子負債の圧縮に努めた結果、当連結会計年度末のネット有利子負債は721億円となり(前連結会計年度末比69億円減)、第6次中期経営計画の目標を超過達成することができました。また、自己資本比率も36.0%と向上し、目標を達成しました。

資金の流動性につきましては、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は338億円であり、将来の資金需要に対し適正な水準を確保していると認識しております。なお、当社および国内の事業会社においてキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ全体の資金効率化を図っております。

新たに策定した第7次中期経営計画において、その位置づけを「攻め」とし、成長に向けた投資を強化して、「勝ち」という結果に結びつけることを重要な骨子としております。第7次中期経営計画では、財務戦略として下記を推進してまいります。

- ・「攻め」の期間を支える営業キャッシュ・フローの創出、バランスのよい投資キャッシュ・フロー、コストを抑えた財務キャッシュ・フロー、「勝ち」を実現させる投資管理の徹底
- ・利益の積み上げによる自己資本比率の継続的改善、安定配当の維持

## (4) 生産、受注及び販売の実績

## 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ウォッチ事業	25,382	1.5
電子デバイス事業	38,122	28.8
システムソリューション事業	14,532	6.9
その他	5,214	9.9
合計	83,251	14.8

- (注) 1. 金額は、製造原価によって算出しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 連結消去後の金額で記載しております。

## 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
ウォッチ事業	1,300	2.4	78	29.2
電子デバイス事業	14,226	14.6	1,781	18.0
システムソリューション事業	11,975	13.5	3,012	31.8
その他	6,250	15.2	1,789	40.5
合計	33,753	0.5	6,661	15.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 連結消去後の金額で記載しております。

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ウォッチ事業	140,346	1.1
電子デバイス事業	52,248	33.2
システムソリューション事業	29,435	10.0
その他	25,263	2.0
合計	247,293	7.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 連結消去後の金額で記載しております。  
 3. 総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はないため、「主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合」の記載は行っておりません。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は41億円であり、主として電子デバイス事業に係る研究開発活動を行っております。電子デバイス事業に係る研究開発費は28億円、電子デバイス事業以外に係る研究開発費は13億円であります。

繊細な技とノウハウで新たな価値を創る「匠」、精密加工や高密度実装技術で小型化を実現する「小」、材料やエネルギーなど様々な資源を効率的に活用する「省」、このような「匠・小・省」の技術を極め、技術革新を支えると同時に、新製品・技術創出につながる開発を推進しています。

主な研究開発活動は次のとおりであります。

##### (1) 電子デバイス事業

ウオッチ製造のルーツとして培ってきた「匠・小・省」の技術を極め、小型精密設計・加工技術をさらに深化させ、自動車向け精密部品等の長期的成長市場に向けた製品開発を推進しています。

##### (2) 電子デバイス事業以外

ウオッチ事業においては、「10年後も勝ち続けるための商品開発」を目指し、高価格・高付加価値へのシフトを実現させるため、新高級ムーブメントの開発を始めとしてムーブメントおよび外装の素材、デザイン等にいたるまで幅広く開発を行っています。さらにその製造技術の育成や加工工程の最適化に向けた技術開発も行っております。

システムソリューション事業においては、事業領域を広げる「新製品・新サービス」の開発およびそのための新技術の研究・獲得を目指した活動を行っています。

その他に属する事業においては、クロックのムーブメントおよび完成品の開発、設計に研究開発投資を行っています。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

主として製造設備等の増強、更新等にウオッチ事業において1,029百万円、電子デバイス事業において2,982百万円、主として市場販売目的ソフトウェアの取得等にシステムソリューション事業において1,018百万円をそれぞれ投資しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名等 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品その他	土地 (面積 千㎡)	合計	
本社 (東京都中央区)	全社	事務所	216	-	148	-	365	137
子会社への賃貸設備 (東京都中央区他)	全社	店舗等	3,511	-	200	16,377 (1)	20,089	-
その他賃貸設備 (東京都中央区他)	全社	賃貸用店舗・ 事務所	117	-	0	1,502 (93)	1,619	-

## (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品その他	土地 (面積 千㎡)	合計	
盛岡セイコー工業(株) (岩手県岩手郡雫石町) 1	ウオッチ	ウオッチの製 造設備	1,083	1,689	910	1,349 (111)	5,034	604
セイコーインスツル(株) 幕張事業所 (千葉県千葉市美浜区)	電子デバイ ス	事務所等	166	7	64	-	239	247
セイコーインスツル(株) 高塚事業所 (千葉県松戸市) 2	電子デバイ ス	インクジェ ットプリンタ用 ヘッド製品等 の製造設備	2,929	1,639	126	4,824 (59)	9,518	385
セイコーインスツル(株) 仙台事業所 (宮城県仙台市青葉区)	電子デバイ ス	電池等の製造 設備	2,073	702	135	1,440 (94)	4,351	242
セイコーインスツル(株) 秋田事業所 (秋田県大仙市) 2	電子デバイ ス	インクジェ ットプリンタ用 ヘッド製品等 の製造設備	870	465	13	532 (132)	1,881	131
セイコーインスツル(株) 大野事業所 (千葉県市川市)	電子デバイ ス	切削工具、精 密部品の製造 設備	431	31	48	2,025 (15)	2,537	66
エスアイアイ・クリスタル テクノロジー(株) 栃木事業所 (栃木県栃木市)	電子デバイ ス	水晶振動子の 製造設備	389	800	513	28 (40)	1,731	86
セイコーN P C(株) 那須塩原事業所 (栃木県那須塩原市)	電子デバイ ス	半導体製造設 備	291	215	41	770 (100)	1,318	199
セイコーソリューションズ (株) 幕張本社 (千葉県千葉市美浜区)	システムソ リューション ン	事務所、シス テムソリュー ション製品の 開発設備	47	0	2,955	-	3,002	608
(株)白河エステート (東京都中央区他)	その他	賃貸用店舗・ 事務所	1,332	-	1	11,365 (1)	12,699	-

## (3) 在外子会社

2019年3月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品その他	土地 (面積 千㎡)	合計	
Seiko Watch of America LLC (Mahwah U.S.A.)	ウオッチ	事務所	-	45	309	-	355	68
SEIKO U.K. Limited (Maidenhead U.K.)	ウオッチ	事務所	242	6	48	1,130 (22)	1,428	56
SEIKO Hong Kong Ltd. (Kowloon Hong Kong)	ウオッチ	事務所	721	-	-	-	721	114
SEIKO Australia Pty.Ltd. (Macquarie Park Australia)	ウオッチ	事務所	144	-	104	487 (11)	735	47
Seiko Instruments Singapore Pte.Ltd. (Singapore Singapore)	ウオッチ	ウオッチムー ブメントの製 造設備	104	1,309	273	-	1,687	502
	電子デバイ ス	電子デバイス 等の製造設備	485	7	120	-	613	55
Dalian Seiko Instruments Inc. (Dalian China)	ウオッチ	ウオッチムー ブメントの製 造設備	1,469	846	80	-	2,395	573
	電子デバイ ス	小型精密加工 部品の製造設 備	578	1,305	90	-	1,974	349
Seiko Instruments (Thailand) Ltd. (Pathumthani Thailand)	電子デバイ ス	ハードディス クドライブ部 品等の製造設 備	1,140	1,060	197	688 (154)	3,086	1,005
SEIKO Precision (Thailand) Co.,Ltd. (Pathumthani Thailand)	電子デバイ ス	精密部品等製 造設備	622	228	120	375 (78)	1,347	1,066

(注) 1. 帳簿価額のうち「工具、器具及び備品その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、リース資産の合計であります。

2. 1 セイコーインスツル(株)が所有する土地等を含んでおります。
3. 2 エスアイアイ・プリンテック(株)の製造設備を含んでおります。

4. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料又は リース料 (百万円)
本社 (東京都中央区)	全社	事務所 1	年間賃借料 588

1 事務所の一部は、子会社に転貸しております。

国内子会社

2019年3月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料又は リース料 (百万円)
セイコーインスツル(株) 幕張事業所 (千葉県千葉市美浜区)	電子デバイス	事務所等	年間賃借料 1,810

### 3【設備の新設、除却等の計画】

主要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

#### (1) 設備の新設

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 (東京都中央区)	本社	賃貸設備	1,630	-	自己資金	2020年2月	2021年9月	新設
当社 (岩手県岩手郡雫 石町)	本社	子会社への 賃貸設備	1,500	-	自己資金	2019年7月	2020年3月	新設

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,200,000
計	149,200,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,404,261	41,404,261	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	41,404,261	41,404,261	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	165,617	41,404	-	10,000	-	2,378

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	33	110	186	16	9,938	10,318	-
所有株式数(単元)	-	83,848	9,625	78,212	79,952	166	161,569	413,372	67,061
所有株式数の割合(%)	-	20.28	2.33	18.92	19.34	0.04	39.09	100	-

(注) 1. 「金融機関」に1,080単元、「個人その他」に595単元、「単元未満株式の状況」に63株、計167,563株の自己株式を含めて記載しております。

2. 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式1,080単元が含まれております。

3. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ4単元および77株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三光起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	4,436	10.7
服部 悦子	〃 港区	3,613	8.7
服部 真二	〃 渋谷区	2,279	5.5
第一生命保険株式会社	〃 千代田区有楽町1-13-1	1,800	4.4
服部 秀生	〃 品川区	1,620	3.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	〃 港区浜松町2-11-3	1,179	2.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	〃 中央区晴海1-8-11	1,037	2.5
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	983	2.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	850	2.1
清水建設株式会社	〃 中央区京橋2-16-1	744	1.8
計	-	18,544	44.9

(注) 2019年3月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2019年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	500	1.2
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	79	0.2
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	108	0.3
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	1,567	3.8

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 110,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,226,300	412,263	-
単元未満株式	普通株式 67,061	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,404,261	-	-
総株主の議決権	-	412,263	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式108,000株(議決権1,080個)および(株)証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式63株、(株)オハラ所有の相互保有株式61株、林精器製造(株)所有の相互保有株式20株および(株)証券保管振替機構名義の株式が77株含まれております。

## 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
セイコーホールディングス株式会社	東京都中央区銀座 4-5-11	59,500	-	59,500	0.1
株式会社オハラ	神奈川県相模原市 中央区小山1-15-30	51,200	-	51,200	0.1
林精器製造株式会社	福島県須賀川市 森宿字向日向45	200	-	200	0.0
計	-	110,900	-	110,900	0.3

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式108,000株は、上記自己株式等を含めておりません。

## ( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

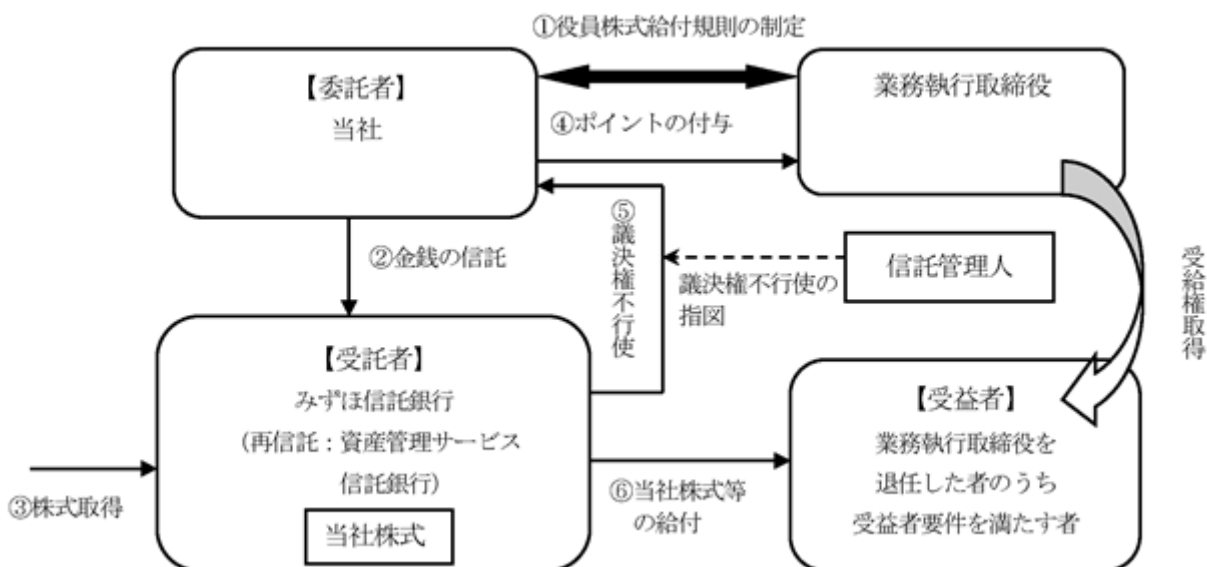
( 当社業務執行取締役に対する株式報酬制度の導入 )

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、当社の業務執行取締役（非業務執行取締役および社外取締役を含みません。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を2016年6月29日開催の第155回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議し、承認されました。

## ( 1 ) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、業務執行取締役に対して、当社が定める役員株式給付規則に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、業務執行取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として業務執行取締役の退任時となります。

< 本制度の仕組み >



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規則」を制定しております。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規則」に基づき業務執行取締役にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。

本信託は、業務執行取締役を退任した者のうち役員株式給付規則に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、業務執行取締役が役員株式給付規則に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

## ( 2 ) 業務執行取締役に取得させる予定の株式の総数または総額

当社は、2016年8月26日付で240百万円を拠出し、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式540,000株、170百万円を取得しております。今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

なお、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度末における当該自己株式の株式数は、108,000株であります。

## ( 3 ) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

業務執行取締役（非業務執行取締役および社外取締役を含みません。）を退任した者のうち役員株式給付規則に定める受益者要件を満たす者。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	615	1,626,471
当期間における取得自己株式	72	184,610

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	59,563	-	59,635	-

(注) 1. 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式108,000株は、上記の保有自己株式数には含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡請求に基づく売渡による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

利益配分につきましては、自己資本の充実を図りつつ資本の効率性と株主への安定的な利益配分に配慮し、安定配当の継続を行うことを基本方針としております。また、当社は株主への主要な利益還元施策を配当による還元としております。

当連結会計年度は、上記方針に基づき1株当たり75円の配当（うち中間配当37.5円）を行うことといたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は取締役会の決議により毎年9月末日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第158期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月13日 取締役会決議	1,550	37.50
2019年6月27日 定時株主総会決議	1,550	37.50

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会に信頼される会社であること」を基本理念におき、法令の遵守、経営の透明性、公正性の確保、社会倫理の尊重を重要な経営課題と位置づけ、その実現に向けてコーポレート・ガバナンス体制の強化推進に取り組み、当社および当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図ってまいります。

#### 2) 会社の企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由、その他の企業統治に関する事項

当社は持株会社として、事業ごとの経営責任の明確化を図るとともに、迅速な経営判断と機動的な施策の実行を通して、経営環境の変化に対応できる組織体制としております。すなわち、取締役11名（内、社外取締役2名）で構成する取締役会において、常に連結事業会社の状況を把握し、必要に応じて各事業会社より説明を受け、迅速適切な意思決定を行うなど、各事業会社の業務執行状況の把握に努めております。取締役会の構成員は、「(2) 役員状況」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長です。なお、グループの経営方針および経営情報の共有化を図ることを目的に当社常勤役員と各事業会社の社長で構成する経営協議会を、業務執行の基本事項を審議し、経営活動を適正迅速に推進することを目的に経営戦略会議を、開催しております。

また、経営の客観性と透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会を設置しております。同委員会は、役員報酬、役員候補者の指名、代表取締役・役付取締役・業務執行取締役の選定・解職、その他コーポレート・ガバナンスに関する事項について、客観的かつ公正な視点でこれらの事項を審議し、取締役会へ答申をしております。

なお、有価証券報告書提出日現在のコーポレートガバナンス委員会の構成員および議長は以下のとおりです。

議長	代表取締役社長	中村 吉伸
委員	代表取締役会長兼グループCEO	服部 真二
	社外取締役	永野 毅
	社外取締役	寺浦 康子
	社外監査役	浅野 友靖
	社外監査役	天野 秀樹
	社外監査役	矢野 正敏

当社が持株会社として連結運営する経営体制においては、上記の重要な経営課題を実現する上で、当企業統治の体制が最適であると考えております。

内部統制システムの整備に関しては、以下の基本方針に従い、取り組んでおります。

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および従業員による企業倫理、法令および社内ルールの遵守の確保を目的として「企業倫理の基本理念」および「企業倫理行動指針」を定め、次のとおり、企業倫理・法令遵守の徹底を図ります。

代表取締役社長は、繰り返し「企業倫理の基本理念」の精神を取締役、従業員に伝達し、企業倫理・法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを徹底します。

代表取締役社長を委員長とする「企業倫理委員会」は、当社および子会社（以下、「当社グループ」という）に重大な影響を与えるおそれのある企業倫理上の問題および企業倫理遵守体制の見直しに関する事項等を審議し、その結果を取締役に報告します。

取締役・従業員が法令違反の疑義ある行為等を発見した場合に、速やかに「企業倫理委員会」へ報告される体制を整え、そのための情報伝達手段として「企業倫理ヘルプライン」を設置します。

企業倫理・法令遵守の意識を徹底・向上させるため、取締役・従業員を対象とした企業倫理研修を継続的に実施します。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「社内文書管理規則」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存、管理します。

取締役および監査役は、「社内文書管理規則」に基づき、常時、これらの文書等を閲覧可能とします。

#### (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント規則」に基づき、当社グループのリスク管理に関する基本方針を定め、リスク管理体制を整備します。

代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社グループの活動に影響を与えるビジネスリスクの掌握、リスクの識別・分析および評価・モニタリング等を含めたリスク管理プロセスの構築・整備ならびに監視を行います。

リスクマネジメント委員会は、「リスクマネジメント規則」に基づき、定期的または必要に応じて各種リスクの状況を取締役に報告します。

(4)当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役、従業員が共有する目標として中期経営計画を策定します。また、同計画を構成する年度予算の進捗を四半期毎に管理会計手法を用いてレビューし、その改善策を検討・実施することにより、業務の効率化を推進します。

子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、その管理に関する基本規程を整備します。また、当社の常勤取締役および主要な子会社の代表取締役を構成員とする「経営協議会」を設置し、グループの経営方針および経営情報の共有化を図ります。

取締役の職務分担、各部門の職務分掌・権限を明確にし、職務の執行の効率性を確保します。

(5)当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の企業倫理・法令遵守体制その他業務の適正を確保するための体制の整備を支援します。

子会社は、当社制定の「企業倫理の基本理念」、「企業倫理行動指針」を共有し、これらに従った経営を行います。また、当社は、子会社に法令違反等が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、子会社の内部通報制度の整備を支援します。

当社は、「連結経営管理規則」に基づき、子会社の経営上の重要事項に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、必要に応じ、当社の役員または従業員を取締役、監査役として派遣し、適切な監督・監査を行います。

子会社は、「連結経営管理規則」に従い、業績、財務状況その他重要な事項を当社に報告するほか、必要に応じて、子会社の代表取締役が業務の執行状況を当社の取締役会に報告します。

当社の内部監査室は、子会社の業務執行および法令・定款の遵守状況やリスク管理状況等について、内部監査を実施します。

(6)監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

内部監査室が、監査役職務を補助する体制とします。

内部監査室に配置された従業員は業務執行に係る職務を兼務しません。

内部監査室の長の異動については、事前に代表取締役社長が監査役会と協議し、監査役会の意見を尊重します。

(7)監査役への報告に関する体制

当社の取締役および従業員は、財務、企業倫理遵守、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告するとともに、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・社内ルールに違反する行為が行われていることを発見したときは、直ちに監査役にその事実を報告します。

子会社の取締役、監査役および従業員が、当社または子会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールに違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役へ報告する体制を整備します。

前2項の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けることがないよう、必要な体制を整備します。

内部監査室の長は、内部監査業務の遂行にあたり、事前に常勤監査役との連携を保ち、重要な事項については適時常勤監査役へ報告するよう努めます。さらに内部監査結果を遅滞なく常勤監査役に報告し、定期的に監査役に報告します。

(8)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査室の他、監査役の個別の指示に基づき、総務部、経理部、経営企画部は監査役の監査実施を適宜補助する体制を確保します。

取締役会が業務の適正を確保する目的で設置し、適時開催する重要な会議、委員会等への監査役の出席を確保します。

代表取締役社長は、必要に応じ、監査役会と会合を持ち、経営上の重要課題等について、意見交換を行います。

監査役がその職務の執行について生じる費用を当社に請求したときは、当社が監査役の職務執行に必要なことを証明したときを除き、請求があった後、速やかに支払うものとします。



## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性14名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率12.5% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼 グループCEO	服部 真二	1953年1月1日生	1975年4月 三菱商事株式会社入社 1984年7月 株式会社精工舎(現セイコークロック株式会社・セイコープレジジョン株式会社)入社 1996年1月 セイコープレジジョン株式会社取締役 2001年6月 同社代表取締役社長 2003年6月 セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長 2007年6月 当社取締役 2009年6月 当社代表取締役副社長 2010年4月 当社代表取締役社長 2012年10月 当社代表取締役会長兼グループCEO、現在に至る 2015年6月 セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長兼CEO 2017年4月 同社代表取締役会長兼CEO、現在に至る	(注)5	2,279,289
代表取締役社長	中村 吉伸	1949年10月21日生	1972年4月 株式会社精工舎(現セイコークロック株式会社・セイコープレジジョン株式会社)入社 2001年6月 セイコープレジジョン株式会社取締役 2003年6月 当社取締役 2004年6月 セイコーウオッチ株式会社代表取締役常務取締役 2008年3月 セイコークロック株式会社代表取締役社長 2008年6月 当社取締役 2008年12月 当社専務取締役 2010年5月 当社代表取締役専務 2012年10月 当社代表取締役社長、現在に至る 2018年4月 セイコーインスツル株式会社取締役会長、現在に至る	(注)5	18,400
専務取締役	大熊 右泰	1960年9月9日生	1984年4月 当社入社 2010年5月 セイコークロック株式会社取締役 2013年6月 当社取締役 2015年1月 セイコーソリューションズ株式会社取締役・常務執行役員 2016年6月 当社常務取締役 2017年1月 株式会社オハラ社外取締役、現在に至る 2017年4月 セイコーソリューションズ株式会社取締役・専務執行役員、現在に至る 2018年4月 セイコーインスツル株式会社取締役・常務執行役員、現在に至る 2019年6月 当社専務取締役、現在に至る	(注)5	5,000
常務取締役	金川 宏美	1962年9月30日生	1985年4月 当社入社 2012年4月 セイコーウオッチ株式会社第二営業本部第一マーケティング部長 2014年4月 同社執行役員 2016年6月 当社取締役 2018年1月 当社企業文化部長、現在に至る 2019年4月 セイコータイムシステム株式会社常務取締役、現在に至る 2019年6月 当社常務取締役、現在に至る	(注)5	2,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	瀧沢 観	1963年7月2日生	1987年4月 当社入社 1993年8月 SEIKO U.K. Limited 出向 2010年6月 当社経理部長 2016年6月 当社取締役 2017年3月 当社経営企画部長、現在に至る 2017年4月 セイコーインスツル株式会社取締役・常務執行役員、現在に至る 2018年6月 株式会社ジーダット社外取締役、現在に至る 2019年6月 当社常務取締役、現在に至る 2019年6月 当社経理部長、現在に至る	(注)5	1,100
取締役	坂本 和彦	1965年11月6日生	1988年4月 当社入社 1994年6月 SEIKO Hong Kong Ltd. 出向 2007年4月 株式会社和光経理部長 2010年6月 同社経営企画部長 2012年7月 同社執行役員 2015年6月 当社経営企画部長 2018年6月 当社取締役、現在に至る 2019年4月 株式会社和光取締役・常務執行役員、現在に至る 2019年6月 当社不動産管理部長、現在に至る	(注)5	300
取締役	市村 誠	1967年5月12日生	1991年4月 当社入社 2010年4月 株式会社和光総務部長 2013年5月 当社秘書室長 2015年2月 当社秘書・広報部長 2016年6月 当社秘書室長、現在に至る 2018年6月 当社秘書室・総務部統括部長 2019年6月 当社取締役、現在に至る	(注)5	100
取締役	高橋 修司	1957年8月29日生	1980年4月 当社入社 2004年4月 セイコーウオッチ株式会社商品企画二部長 2011年2月 同社執行役員 2012年6月 同社取締役・執行役員 2013年6月 当社取締役 2014年4月 セイコーウオッチ株式会社取締役・常務執行役員 2015年6月 同社取締役・専務執行役員 2016年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社取締役、現在に至る 2017年4月 セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長兼COO兼CMO、現在に至る	(注)5	3,300
取締役	小林 哲	1960年1月17日生	1982年4月 株式会社第二精工舎(現セイコーインスツル株式会社)入社 2005年3月 同社総合企画本部長 2007年6月 同社ムーブメント事業部長 2008年3月 同社執行役員 2009年7月 同社ウオッチ事業統括本部長 2010年10月 同社取締役 2014年10月 セイコープレジジョン株式会社代表取締役社長 2018年2月 セイコーインスツル株式会社代表取締役副社長 2018年4月 同社代表取締役社長、現在に至る 2018年6月 当社取締役、現在に至る	(注)5	4,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	永野 毅	1952年11月9日生	1975年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2003年6月 同社執行役員東海本部名古屋営業第三部長 2004年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員名古屋営業第三部長 2006年6月 同社常務執行役員 2008年6月 同社常務取締役 2008年6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 2010年6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2011年6月 東京海上ホールディングス株式会社専務取締役 2012年6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長 2012年6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役副社長 2013年6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 2013年6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役社長 2016年4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長 (2019年6月退任) 2019年6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役会長、 現在に至る 2019年6月 当社社外取締役、現在に至る	(注)5	-
社外取締役	寺浦 康子	1970年10月16日生	2000年4月 弁護士登録 2006年10月 ニューヨーク州弁護士資格取得 2010年3月 エンデバー法律事務所設立、同事務所パートナー 弁護士、現在に至る 2014年6月 高周波熱錬株式会社社外取締役、現在に至る 2019年6月 当社社外取締役、現在に至る	(注)5	-
常勤監査役	三上 誠一	1956年6月25日生	1979年4月 当社入社 2001年7月 セイコーウオッチ株式会社経理部長 2008年3月 同社取締役 2010年6月 当社常勤監査役、現在に至る 2013年1月 株式会社オハラ社外監査役、現在に至る	(注)4	6,600
常勤監査役	高木 晴彦	1959年1月10日生	1982年4月 当社入社 2004年6月 当社経理部長 2007年6月 当社取締役 2009年11月 セイコーオプティカルプロダクツ株式会社経理 財務本部長 2010年5月 同社取締役 2014年4月 セイコーソリューションズ株式会社常勤監査役 2016年6月 当社常勤監査役、現在に至る	(注)4	5,000
社外監査役	浅野 友靖	1953年4月27日生	1978年4月 第一生命保険相互会社入社 2006年4月 同社執行役員 2009年4月 同社常務執行役員 2009年6月 同社取締役常務執行役員 2010年4月 第一生命保険株式会社取締役常務執行役員 2013年10月 東急不動産ホールディングス株式会社社外監査 役、現在に至る 2014年4月 第一生命保険株式会社取締役専務執行役員 2016年6月 当社社外監査役、現在に至る 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役専務 執行役員(2017年3月退任) 2017年6月 公益財団法人心臓血管研究所理事長、現在に至る	(注)4	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外監査役	天野 秀樹	1953年11月26日生	1976年4月 アーサーアンダーセン(現有限責任あずさ監査法人)入所 1980年9月 公認会計士登録 1992年9月 井上斎藤英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2011年9月 有限責任あずさ監査法人副理事長(監査統括) 2015年7月 同監査法人エグゼクティブ・シニアパートナー(2016年6月退任) 2016年7月 トップラン・フォームズ株式会社社外取締役、現在に至る 2017年3月 花王株式会社社外監査役、現在に至る 2018年6月 味の素株式会社社外監査役、現在に至る 2019年6月 当社社外監査役、現在に至る	(注)6	-
社外監査役	矢野 正敏	1956年8月3日生	1980年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2007年4月 株式会社みずほ銀行執行役員本店長 2009年4月 同行常務執行役員 2011年4月 同行取締役副頭取(2013年3月退任) 2015年6月 中央不動産株式会社代表取締役社長 2018年6月 清和総合建物株式会社代表取締役社長、現在に至る 2019年6月 当社社外監査役、現在に至る	(注)6	-
計	16名				2,325,989

- (注) 1. 永野毅氏及び寺浦康子氏は、社外取締役であります。
2. 浅野友靖氏、天野秀樹氏及び矢野正敏氏は、社外監査役であります。
3. 永野毅氏、寺浦康子氏、浅野友靖氏、天野秀樹氏及び矢野正敏氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役2名、社外監査役3名をしておりますが、当該社外取締役、社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### (1) 社外取締役および社外監査役の機能および役割ならびに選任状況に関する考え方

社外取締役の永野毅氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培われた知識と経験に基づき、客観的な視点から当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待し選任しております。なお、同氏は、現在、東京海上ホールディングス(株)の取締役会長であります。同社グループと当社グループとの間には、保険契約に関する取引等がありますが、その取引の規模は、同社の連結経常収益(連結売上高に相当)および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。また、当社グループは同社グループから、金銭の借入を行っておりますが、その規模は、同社および当社の連結総資産に対して、いずれも1%未満と僅少です。

社外取締役の寺浦康子氏は、長年にわたる法曹界での経験と高い見識に基づき、客観的な視点から当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待し選任しております。

社外監査役の浅野友靖氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培われた知識と経験に基づき、適切な監督機能を果たしていただくことを期待し選任しております。なお、同氏は、第一生命ホールディングス(株)の出身であります。同社を2017年3月に退任した後は同社の業務執行には関与していません。また、同社グループと当社グループの間には保険契約に関する取引等がありますが、その取引の規模は、同社の連結経常収益(連結売上高に相当)および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。さらに、当社グループは同社グループから、金銭の借入を行っておりますが、その規模は、同社および当社の連結総資産の2%未満と僅少です。

社外監査役の天野秀樹氏は、長年にわたる公認会計士としての経験・見識に基づき、適切な監査機能を果たしていただくことを期待し選任しております。なお、同氏は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人の

出身であります。同氏は当社の監査業務に直接関与したことはなく、また、同監査法人を2016年6月に退職した後は同監査法人の運営には関与していません。

社外監査役の矢野正敏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培われた知識と経験に基づき、適切な監督機能を果たしていただくことを期待し選任しております。なお、同氏は、現在、清和綜合建物㈱の代表取締役社長であります。同社と当社グループとの間には、不動産管理に関する取引等がありますが、その取引の規模は、同社の売上高および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。また、同氏は、当社の主要な借入先である㈱みずほ銀行の出身であります。同行を2013年3月に退任した後は同行の業務執行には関与していません。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役の選任にあたり、東京証券取引所が定める独立性基準を充たし、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外役員の確保に留意しつつ、企業経営や各専門分野における豊富な経験と高い見識を有する社外役員を複数名選任し、取締役会の適切な意思決定・経営監督機能の実現を図っております。現在、社外役員全員を独立役員に届け出ています。

#### (2)社外取締役および社外監査役による監督・監査の体制

社外監査役は、定期的開催される監査役会に出席し、他の監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けております。加えて、会計監査人から職務執行状況の報告、内部監査室から内部監査の報告を受けるとともに相互に意見交換を行い、監査の実効性向上に努めております。

なお、当社は、社外取締役に対し監査役会に出席する機会を設け、監査役との連携を確保し、監督・監査体制の強化を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役5名（内、社外監査役3名）による監査役会を定期的開催し、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役が監査の実施状況および結果について相互に報告を行うほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務および財産の状況を調査しております。さらに、監査役は子会社について、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けております。当社は取締役会その他重要な会議での監査役の意見を尊重し、随時経営に反映しております。

なお、常勤監査役三上誠一氏、高木晴彦氏は、当社または当社の子会社において経理部門担当役員の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役天野秀樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の部門である内部監査室（12名）が、当社規則に基づき、内部監査を実施するとともに、監査役と連携を取り、監査役の職務のサポートを行っております。内部監査室に配置された従業員は業務執行に係る業務を兼務しないことおよび内部監査室の長の異動については、事前に代表取締役社長が監査役会と協議し、監査役会の意見を尊重することで、その独立性と実効性を高めております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 業務を執行した公認会計士

小尾 淳一

西野 聡人

高木 修

##### c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者等2名、その他3名であります。

##### d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社監査役会が定める会計監査人の評価および選定基準ならびに解任または不再任の決定の方針に基づき、有限責任あずさ監査法人が、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および品質管理体制、さらに当社のグローバルな活動を一元的に監査できる体制を有していることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで総合的に検討した結果、適任と判断し、同監査法人を会計監査人に選定しております。

なお、当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案します。

##### e. 監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人の評価および選定基準を定め、これに基づき、毎事業年度、会計監査人の評価を実施しております。当事業年度については、会計監査人からの品質管理体制等の報告ならびに経理部、経営企画部および内部監査室からの意見を参考に、審議のうえ、評価を行っております。

## 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	63	2	67	-
連結子会社	161	6	135	3
計	225	8	202	3

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、プロジェクト支援業務であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

## b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるKPMGグループに属している監査公認会計士等に対して、非監査業務に基づく報酬として8百万円を支払っております。

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるKPMGグループに属している監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬として118百万円、および非監査業務に基づく報酬として40百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるKPMGグループに属している監査公認会計士等に対して、非監査業務に基づく報酬として0百万円を支払っております。

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるKPMGグループに属している監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬として115百万円、および非監査業務に基づく報酬として33百万円を支払っております。

## c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

## d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度の監査実績の評価、当事業年度の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、および報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役 員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	311	241	52	16	10
監査役 (社外監査役を除く。)	39	39	-	-	2
社外役員	48	48	-	-	5

(注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の基本報酬および賞与の総額は、2016年6月29日開催の第155回定時株主総会において、年額4億2,000万円以内と決議されております。

3. 監査役の基本報酬は、2016年6月29日開催の第155回定時株主総会において、月額800万円以内と決議されております。

4. 株式報酬は、2016年6月29日開催の第155回定時株主総会において、中期経営計画に連動する3事業年度ごとに、当社が拠出する金銭の上限を2億4,000万円、対象者である業務執行取締役に給付する株式等の総数を540,000株(1事業年度あたり180,000株)以内と決議されております。なお、当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、株式併合後の株式数の上限は108,000株(1事業年度あたり36,000株)となります。

5. 上記の業績連動報酬(給付対象:業務執行取締役8名)は、当事業年度における費用計上額を記載しております。

6. 上記および当該箇所で前事業年度に報告された報酬等を除く、当事業年度において受ける見込みの額が明らかとなった取締役の報酬等は以下のとおりです。

株式報酬費用計上額  
業務執行取締役6名 0百万円

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	
				基本報酬	賞与	株式報酬
服部 真二	160	取締役	提出会社	60	15	4
		取締役	連結子会社 セイコーウオッチ(株)	61	15	4

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2. 上記の業績連動報酬は、当事業年度における費用計上額を記載しております。

## 役員報酬の基本方針

当社の役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針としております。

- ・報酬に対する透明性・客観性を確保するとともに、その役割と責務に相応しい報酬水準とする。
- ・当社および当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営理念および経営戦略に合致した職務の遂行を促し、また経営目標の達成を動機付けるものとする。

なお、役員報酬の水準については、事業内容、規模等において類似する同輩企業を対象とした第三者による役員報酬調査結果を踏まえて決定しております。

## 役員報酬体系

業務執行取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」、業績に連動する「賞与」（短期インセンティブ報酬）および「株式報酬」（中長期インセンティブ報酬）で構成し、社外取締役等の非業務執行取締役、監査役の報酬は、「基本報酬」のみで構成します。

固定報酬と業績連動報酬の支給割合は、当社の企業価値向上に資するインセンティブとして適切な割合となるよう、上記の同業企業の水準を考慮して決定しております。各報酬の支給割合は以下のとおりです。

	固定報酬	業績連動報酬	
	基本報酬	賞与	株式報酬
代表取締役	1.0	0.2	0.2
代表取締役以外の 業務執行取締役	1.0	0.15	0.15

上記については、社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会の審議を経たうえで、取締役会にて決定しております。

## 業績連動報酬の算定方法

## （賞与）

賞与は、基本報酬に役位ごとに定めた係数を乗じた額を標準支給額としています。個人別支給額は、その標準支給額に業績達成率に応じた支給率等を乗じて決定しております。賞与は、目標値に対する達成度に応じ、0～200%の範囲で変動します。

## （株式報酬）

株式報酬は、個人別給付額を株式数に換算したポイントを毎期付与しています。個人別給付額は、基本報酬に役位ごとに定めた係数を乗じた標準給付額（固定部分）とその標準給付額に業績達成率に応じた支給率を乗じた額（業績連動部分）を合算した金額となります。業績連動部分の株式報酬は、目標値に対する達成度に応じ、0～200%の範囲で変動します。なお、固定部分と業績連動部分の割合はそれぞれ50%としております。

なお、業績連動報酬に係る指標は、当社グループの経営目標達成のインセンティブとして機能するよう、会社業績評価に関わる重要な経営指標として定めている「連結売上高」および「連結営業利益」としております。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標値と実績は以下のとおりです。

## （賞与）2019年3月期 業績達成率

	連結売上高	連結営業利益
目標値	2,500億円	80億円
実績値	2,473億円	94億円
業績達成率	98.92%	117.50%

（注）目標値は毎期初に決算短信で公表する連結売上高および連結営業利益の予想値を採用しています。

## （株式報酬）第6次中期経営計画 業績達成率

	連結売上高（累積）	連結営業利益（累積）
目標値	8,800億円	380億円
実績値	7,729億円	276億円
業績達成率	87.83%	72.63%

（注）株式報酬の目標値は、中期経営計画における連結売上高および連結営業利益の公表値を採用しています。公表値がない事業年度については、当該事業年度における経営環境を勘案のうえ、取締役会で決議した数値を目標値としています。

上記の目標値および実績値は、同計画期間の初年度から最終年度の3年間の累積値を採用しています。

#### 役員報酬の決定手続き

取締役の基本報酬は、株主総会で承認を得た取締役報酬総額の範囲内で、代表取締役会長および代表取締役社長が取締役会からの委任を受け、個別の金額を決定しております。監査役の基本報酬は、株主総会で承認を得た監査役報酬総額の範囲内で、監査役会の協議により決定しております。

業務執行取締役の業績連動報酬は、取締役会の決議により定めた規則（上記の支給額算出方法を規定）に基づき、決定しております。

なお、上記により決定した役員報酬については、コーポレートガバナンス委員会にて同輩企業の報酬水準を踏まえ検証し、適正であるかを確認しております。

#### 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および委員会の活動内容

2019年3月開催のコーポレートガバナンス委員会において、役員報酬制度のレビューを行い、報酬水準、業績指標等が適正であるか検証を行いました。また、当事業年度の業績連動報酬支給額をコーポレートガバナンス委員会および取締役会に報告しております。

## (5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は当社であります。当社の株式の保有状況は以下のとおりであります。

## 1) 投資株式の区分の基準

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」とし、これに該当しない投資株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

## 2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上の観点から、当社の経営戦略、取引先との事業上の関係、資本コストを踏まえた保有に伴う便益やリスク等を総合的に勘案し、保有意義がないと判断した株式は縮減する方針としております。

当社は、毎年、取締役会において、当社が保有する純投資目的以外の目的で保有する非上場株式以外の株式について、取引先としての重要性や保有に伴う便益、リスク等を精査する方法により、保有の合理性を検証しております。

直近では2018年8月の取締役会にて上記に該当する株式の検証を行いました。この結果、当該株式の発行会社は、今後の当社グループ事業の維持・拡大に欠かせない取引先であることから、取引関係の強化のため、引き続き当該株式を保有することが確認されました。

## 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	330
非上場株式以外の株式	1	20,340

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セイコーエプソン(株)	12,000,000	12,000,000	取引関係の強化を目的に保有しております。 定量的な保有効果を記載することは困難 であります。上記の検証方法によ り、保有の合理性を判断しております。	有
	20,340	22,692		

3) 保有目的が純投資目的である投資株式については、該当ありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 34,229	2 33,844
受取手形及び売掛金	38,109	37,456
商品及び製品	38,381	38,119
仕掛品	10,701	11,448
原材料及び貯蔵品	7,928	8,737
未収入金	3,537	3,116
その他	6,589	7,419
貸倒引当金	1,206	1,153
<b>流動資産合計</b>	<b>138,271</b>	<b>138,989</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	72,303	71,913
機械装置及び運搬具	80,147	81,388
工具、器具及び備品	30,419	31,772
その他	1,766	1,820
減価償却累計額	145,116	148,177
土地	5 49,199	5 48,998
建設仮勘定	779	924
<b>有形固定資産合計</b>	<b>89,498</b>	<b>88,640</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	9,149	8,289
その他	8,887	8,957
<b>無形固定資産合計</b>	<b>18,036</b>	<b>17,247</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 6 46,774	1, 6 45,913
繰延税金資産	4,015	4,243
その他	2 8,908	2 8,165
貸倒引当金	208	163
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>59,490</b>	<b>58,159</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>167,025</b>	<b>164,047</b>
<b>資産合計</b>	<b>305,297</b>	<b>303,036</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	24,921	26,449
電子記録債務	7,956	6,438
短期借入金	49,916	49,610
1年内返済予定の長期借入金	21,476	19,698
未払金	2 12,598	2 12,402
未払法人税等	1,275	1,281
賞与引当金	3,534	3,644
商品保証引当金	445	440
賃借契約損失引当金	348	348
その他の引当金	350	444
資産除去債務	51	-
その他	2 11,589	2 12,213
<b>流動負債合計</b>	<b>134,467</b>	<b>132,972</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	40,075	35,106
繰延税金負債	2,521	2,451
再評価に係る繰延税金負債	5 3,614	5 3,614
賃借契約損失引当金	1,832	1,483
環境対策引当金	351	349
商品券等引換損失引当金	157	155
長期商品保証引当金	77	82
役員退職慰労引当金	36	36
事業撤退損失引当金	57	32
その他の引当金	38	97
退職給付に係る負債	10,810	10,602
資産除去債務	676	888
その他	5,410	4,748
<b>固定負債合計</b>	<b>65,660</b>	<b>59,647</b>
<b>負債合計</b>	<b>200,127</b>	<b>192,620</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	7,245	7,245
利益剰余金	67,975	74,124
自己株式	334	335
<b>株主資本合計</b>	<b>84,886</b>	<b>91,034</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	11,639	10,099
繰延ヘッジ損益	294	104
土地再評価差額金	5 8,190	5 8,190
為替換算調整勘定	468	878
退職給付に係る調整累計額	879	876
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>19,123</b>	<b>18,186</b>
非支配株主持分	1,159	1,194
<b>純資産合計</b>	<b>105,170</b>	<b>110,415</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>305,297</b>	<b>303,036</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	268,529	247,293
売上原価	2, 3 166,231	2, 3 150,955
売上総利益	102,297	96,338
販売費及び一般管理費	1, 2 91,461	1, 2 86,943
営業利益	10,836	9,394
営業外収益		
受取利息	152	188
受取配当金	735	774
持分法による投資利益	734	1,941
その他	1,634	1,889
営業外収益合計	3,255	4,794
営業外費用		
支払利息	1,293	985
その他	1,886	1,791
営業外費用合計	3,180	2,777
経常利益	10,911	11,410
特別利益		
固定資産売却益	-	4 257
会員権売却益	-	106
事業譲渡益	5 9,373	-
特別利益合計	9,373	363
特別損失		
賃借契約損失引当金繰入額	2,181	-
事業構造改善費用	6 1,955	-
減損損失	7 177	-
関係会社清算損	142	-
特別損失合計	4,456	-
税金等調整前当期純利益	15,828	11,774
法人税、住民税及び事業税	2,338	2,409
法人税等調整額	470	35
法人税等合計	2,809	2,445
当期純利益	13,019	9,329
非支配株主に帰属する当期純利益	1,477	79
親会社株主に帰属する当期純利益	11,541	9,249

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	13,019	9,329
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,692	1,712
繰延ヘッジ損益	320	187
為替換算調整勘定	202	491
退職給付に係る調整額	93	44
持分法適用会社に対する持分相当額	1,199	56
その他の包括利益合計	1 2,518	1 933
包括利益	10,501	8,396
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,996	8,312
非支配株主に係る包括利益	1,504	83

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	7,245	59,535	329	76,451
当期変動額					
剰余金の配当			3,100		3,100
親会社株主に帰属する当期純利益			11,541		11,541
自己株式の取得				4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8,440	4	8,435
当期末残高	10,000	7,245	67,975	334	84,886

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	14,962	39	8,190	402	1,121	21,668	9,042	107,161
当期変動額								
剰余金の配当								3,100
親会社株主に帰属する当期純利益								11,541
自己株式の取得								4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,322	334	-	870	242	2,544	7,882	10,426
当期変動額合計	3,322	334	-	870	242	2,544	7,882	1,990
当期末残高	11,639	294	8,190	468	879	19,123	1,159	105,170

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	7,245	67,975	334	84,886
当期変動額					
剰余金の配当			3,100		3,100
親会社株主に帰属する当期純利益			9,249		9,249
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,148	1	6,147
当期末残高	10,000	7,245	74,124	335	91,034

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,639	294	8,190	468	879	19,123	1,159	105,170
当期変動額								
剰余金の配当								3,100
親会社株主に帰属する当期純利益								9,249
自己株式の取得								1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,539	190	-	410	2	936	34	902
当期変動額合計	1,539	190	-	410	2	936	34	5,245
当期末残高	10,099	104	8,190	878	876	18,186	1,194	110,415

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	15,828	11,774
減価償却費	10,128	8,980
貸倒引当金の増減額(は減少)	162	76
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	757	275
受取利息及び受取配当金	887	962
支払利息	1,293	985
為替差損益(は益)	203	94
持分法による投資損益(は益)	734	1,941
減損損失	177	-
事業譲渡損益(は益)	9,373	-
固定資産売却損益(は益)	-	257
固定資産除却損	276	92
売上債権の増減額(は増加)	2,438	1,132
たな卸資産の増減額(は増加)	1,990	976
仕入債務の増減額(は減少)	9,310	518
その他	6,862	1,926
小計	32,043	19,788
利息及び配当金の受取額	887	963
持分法適用会社からの配当金の受取額	213	327
利息の支払額	1,291	988
特別退職金の支払額	4 2,299	4 170
法人税等の支払額	1,667	2,412
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,885	17,508
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	6,954	6,341
有形固定資産の売却による収入	124	1,061
投資有価証券の取得による支出	966	0
投資有価証券の売却による収入	6	33
貸付けによる支出	725	522
貸付金の回収による収入	646	508
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,095	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 3,264	-
その他	5,201	1,831
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,430	7,093
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	943,237	910,847
短期借入金の返済による支出	942,950	911,281
長期借入れによる収入	24,200	16,300
長期借入金の返済による支出	32,476	23,058
配当金の支払額	3,100	3,100
その他	669	377
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,759	10,670
現金及び現金同等物に係る換算差額	67	229
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,237	26
現金及び現金同等物の期首残高	35,333	33,911
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	184	41
現金及び現金同等物の期末残高	1 33,911	1 33,843



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 56社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

なお、第2四半期連結会計期間において、連結子会社Grand Seiko Corporation of America及びSeiko Watch of America LLCが新たに設立され、第3四半期連結会計期間において、連結子会社であったSEIKO Corporation of AmericaはGrand Seiko Corporation of Americaへ高級ウォッチの販売を移管し、Seiko Watch of America LLCへ吸収合併されました。

また、エスアイアイ保険サービス(株)は清算を開始し重要性がなくなったため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外いたしました。

## (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)あおばウォッチサービス

(連結の範囲から除いた理由)

売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の非連結子会社数 -

## (2) 持分法適用の関連会社数 6社

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社((株)あおばウォッチサービス他)はそれぞれ連結純損益及び利益剰余金に与える影響が僅少であり、重要性が認められないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd.の決算日は2月末日、Seiko Instruments (Thailand) Ltd.の決算日は1月末日、セイコー・イージーアンドジー(株)の決算日は12月末日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、SEIKO Watch (Shanghai) Co., Ltd.他6社の決算日は12月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

親会社及び国内連結子会社は、建物(建物附属設備を除く)については主として定額法、建物以外については定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、親会社及び国内連結子会社は、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金4百万円につきましては、投資有価証券の金額より直接控除しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に属する部分の金額を計上しております。

#### 商品保証引当金

在外連結子会社のうち一部については、販売した商品の保証に備えるため、それぞれ過去の実績による見積額を計上しております。

#### 賃借契約損失引当金

不動産賃借契約の解約不能期間において発生すると見込まれる損失に備えて、契約期間満了まで活用ができない可能性が高いと判断した部分の賃借料相当の見積額を計上しております。

#### 環境対策引当金

将来の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

#### 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部については、2005年3月期中及び2014年3月期中に役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、当該連結会計年度中に開催された定時株主総会終了時までの在任期間等に対応する金額を引当計上しております。

#### 事業撤退損失引当金

事業撤退に伴い過去に起因し将来発生すると見込まれる損失に備えるため、損失見積額を計上しております。

#### (4)退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、主として、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

#### (5)重要な収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準

##### その他の工事

工事完成基準

#### (6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

## (7)重要なヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、親会社及び国内連結子会社は、主として、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務等に係る為替リスク回避のための為替予約及び外貨預金  
変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ等

## ヘッジ方針

為替予約及び外貨預金並びに金利スワップについては、各社の社内規則に基づき、ヘッジ対象に係る為替及び金利の変動によるリスクを回避する目的でヘッジを行っており、投機的な取引は行っていません。

## ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

## (8)のれんの償却方法及び償却期間

5年間から20年間で均等償却し、僅少なものについては、発生時に全額償却しております。

## (9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (10)消費税等の会計処理

親会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

## (11)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

## (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

在外連結子会社

- ・「リース」(IFRS第16号)

## (1) 概要

本会計基準は、借手に原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものであります。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

## (2) 適用予定日

2020年3月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が4,216百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,923百万円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が2百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が2,290百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が2,292百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

## (連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取家賃等賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取ロイヤリティー」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取家賃等賃貸料」に表示していた426百万円、「受取ロイヤリティー」に表示していた386百万円は、「その他」として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた558百万円は、「その他」として組み替えております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前払費用の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前払費用の取得による支出」に表示していた3,274百万円は、「その他」として組み替えております。

## (追加情報)

## (業務執行取締役に対する株式給付信託(ＢＢＴ))

当社の業務執行取締役(非業務執行取締役および社外取締役を含みません。)および一部の子会社における一定の要件を満たした業務執行取締役(以下、「取締役等」といいます。)に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(ＢＢＴ)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

## (1)取引の概要

本制度は、予め当社および一部の子会社が定めた役員株式給付規則に基づき、一定の要件を満たした取締役等に対して、当社株式を給付する仕組みです。

当社および一部の子会社は、取締役等に対し当該事業年度における役位および中長期業績指標の達成度等に応じてポイントを付与し、業務執行取締役退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。ただし、役員株式給付規則に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。取締役等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

## (2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末170百万円および108,000株、当連結会計年度末170百万円および108,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	23,142百万円	24,791百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	27百万円	28百万円
供託金 (投資その他の資産 その他)	424百万円	404百万円
計	451百万円	432百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未払金	1百万円	1百万円
商品券等(流動負債 その他)	88百万円	78百万円
計	89百万円	80百万円

3. 保証債務

下記の従業員の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
従業員(住宅資金)	14百万円	5百万円

4. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	471百万円	813百万円

5. 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額は税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4号に定める路線価、及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。

(2) 再評価を行った年月日 2001年3月31日

6. 貸株に提供している投資有価証券は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	417百万円	440百万円



## (連結損益計算書関係)

## 1. 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝販促費	16,393百万円	16,905百万円
貸倒引当金繰入額	57百万円	71百万円
労務費	34,639百万円	32,454百万円
賞与引当金繰入額	1,986百万円	1,879百万円
退職給付費用	1,383百万円	1,470百万円

## 2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
4,669百万円	4,190百万円

## 3. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
85百万円	31百万円

## 4. 固定資産売却益

当連結会計年度における固定資産売却益は、土地、建物、機械装置及び備品の売却によるものであります。

## 5. 事業譲渡益

前連結会計年度における事業譲渡益は、半導体事業会社の株式一部譲渡に伴うものであります。

## 6. 事業構造改善費用

前連結会計年度における事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。

退職特別加算金及び再就職支援費用	1,257百万円
撤退事業等に係る諸費用	335百万円
店舗の閉鎖等に係る費用	228百万円
環境対策引当金繰入額	133百万円

## 7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
千葉県松戸市他	事業用資産等	建物及び構築物	19百万円
		機械装置及び運搬具	74百万円
		工具、器具及び備品	13百万円
		建設仮勘定	60百万円
		無形固定資産（その他）	9百万円
		投資その他の資産（その他）	0百万円

当社グループは、原則として管理会計上の事業単位でグルーピングし、賃貸用不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については、個別物件ごとにグルーピングしております。

主として電子デバイス事業において、市場環境の変化による収益力低下の継続及び需要の減少などにより将来キャッシュ・フローの回収が見込めない事業に関する資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを7.6%で割り引き算定し、正味売却価額については合理的に算定された価額に基づいております。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,176	2,702
組替調整額	-	1
税効果調整前	5,176	2,704
税効果額	1,483	991
その他有価証券評価差額金	3,692	1,712
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	578	204
組替調整額	124	64
税効果調整前	453	268
税効果額	133	81
繰延ヘッジ損益	320	187
為替換算調整勘定		
当期発生額	200	491
組替調整額	1	-
為替換算調整勘定	202	491
退職給付に係る調整額		
当期発生額	58	151
組替調整額	164	194
税効果調整前	105	42
税効果額	12	1
退職給付に係る調整額	93	44
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,199	56
持分法適用会社に対する持分相当額	1,199	56
その他の包括利益合計	2,518	933

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	207,021	-	165,617	41,404
合計	207,021	-	165,617	41,404
自己株式				
普通株式(注2)	931	4	748	188
合計	931	4	748	188

(注1) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったため、発行済株式の総数が165,617千株減少しております。

(注2) 自己株式の普通株式の株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(当連結会計年度期首540千株、当連結会計年度末108千株)が含まれております。

自己株式の普通株式の増加株式数4千株は、単元未満株式の買取及び株式併合に伴う端数株式の買取による増加であります。

自己株式の普通株式の減少株式数748千株は、株式併合による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,550	7.50	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月14日 取締役会	普通株式	1,550	7.50	2017年9月30日	2017年12月5日

(注1) 2017年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(注2) 2017年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日定 時株主総会	普通株式	1,550	利益剰余金	37.50	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	41,404	-	-	41,404
合計	41,404	-	-	41,404
自己株式				
普通株式（注）	188	0	-	188
合計	188	0	-	188

（注）自己株式の普通株式の株式数には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式（当連結会計年度期首108千株、当連結会計年度末108千株）が含まれております。

自己株式の普通株式の増加株式数0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,550	37.50	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	1,550	37.50	2018年9月30日	2018年12月5日

（注1）2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

（注2）2018年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株 当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日定 時株主総会	普通株式	1,550	利益剰余金	37.50	2019年3月31日	2019年6月28日

（注）2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	34,229百万円	33,844百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	317百万円	0百万円
現金及び現金同等物	33,911百万円	33,843百万円

## 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」との関係は以下のとおりであります。

流動資産	2,506百万円
固定資産	1,183 "
のれん	2,923 "
流動負債	2,808 "
固定負債	602 "
株式の取得価額	3,202 "
支配獲得時までの株式の取得価額	602 "
追加取得した株式の取得価額	2,600 "
新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,504 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,095 "

## 3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の売却により連結子会社でなくなった会社の連結除外時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の売却価額と「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」との関係は以下のとおりであります。

流動資産	20,997百万円
固定資産	9,724 "
流動負債	10,694 "
固定負債	12,588 "
非支配株主持分	9,329 "
株式売却後の投資勘定	2,229 "
その他	273 "
事業譲渡益	9,373 "
株式の売却価額	5,527 "
連結除外会社の現金及び現金同等物	8,791 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3,264 "

## 4. 特別退職金の支払額は、加算退職金を含む支払総額であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)、その他(工具、器具及び備品その他)であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	3,425百万円	3,768百万円
1年超	16,521百万円	14,572百万円
合計	19,946百万円	18,341百万円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、主として事業会社の事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクにさらされております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権の為替変動リスクは、全体として外貨建営業債務から生じるリスクと概ね相殺される状況ではありますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主として取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、一部の金利変動リスクについては金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、営業債権等について、各社の社内規則に従い、経理関係部門または各事業部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況の把握をしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されております。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してその一部をヘッジしております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、各社の社内規則に従って各社の経理関係部門が管理を行っております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新して流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照ください)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	34,229	34,229	-
(2) 受取手形及び売掛金	38,109	38,109	-
(3) 未収入金	3,537	3,537	-
(4) 投資有価証券			
関係会社株式	17,303	25,765	8,462
其他有価証券	23,185	23,185	-
資産計	116,365	124,827	8,462
(1) 支払手形及び買掛金	24,921	24,921	-
(2) 電子記録債務	7,956	7,956	-
(3) 短期借入金	49,916	49,916	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	21,476	21,504	28
(5) 未払金	12,598	12,598	-
(6) 長期借入金	40,075	40,105	29
負債計	156,946	157,005	58
デリバティブ取引( )	(321)	(321)	-

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	33,844	33,844	-
(2) 受取手形及び売掛金	37,456	37,456	-
(3) 未収入金	3,116	3,116	-
(4) 投資有価証券			
関係会社株式	18,217	13,099	5,118
其他有価証券	20,700	20,700	-
資産計	113,335	108,217	5,118
(1) 支払手形及び買掛金	26,449	26,449	-
(2) 電子記録債務	6,438	6,438	-
(3) 短期借入金	49,610	49,610	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	19,698	19,717	19
(5) 未払金	12,402	12,402	-
(6) 長期借入金	35,106	35,245	139
負債計	149,705	149,864	159
デリバティブ取引( )	(130)	(130)	-

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

## 負 債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 1年内返済予定の長期借入金及び(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場関係会社株式	5,839	6,573
非上場株式	446	421

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

## 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,229	-	-	-
受取手形及び売掛金	38,109	-	-	-
未収入金	3,537	-	-	-
合計	75,876	-	-	-

## 当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,844	-	-	-
受取手形及び売掛金	37,456	-	-	-
未収入金	3,116	-	-	-
合計	74,417	-	-	-

## (注4) 借入金等の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	49,916	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	21,476	-	-	-	-	-
長期借入金	-	15,951	9,055	6,283	8,785	-
合計	71,393	15,951	9,055	6,283	8,785	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	49,610	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	19,698	-	-	-	-	-
長期借入金	-	12,907	9,719	10,985	1,395	100
合計	69,308	12,907	9,719	10,985	1,395	100

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	23,182	7,624	15,557
	小計	23,182	7,624	15,557
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3	3	0
	小計	3	3	0
合計		23,185	7,628	15,556

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	20,698	7,617	13,081
	小計	20,698	7,617	13,081
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1	1	0
	小計	1	1	0
合計		20,700	7,619	13,081

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

売却損益の合計額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1)通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,217	-	58	58
	ユーロ	763	-	18	18
	買建				
	米ドル	-	-	-	-
	ユーロ	-	-	-	-
	合計	2,980	-	76	76

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,636	-	7	7
	ユーロ	801	-	8	8
	買建				
	米ドル	111	-	1	1
	ユーロ	15	-	0	0
	合計	2,565	-	0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1)通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		885	-	0
	ユーロ	248	-	0	
	買建	買掛金			
	米ドル		5,976	1,426	131
タイバーツ	277	40	3		
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		1,892	-	14
合計			9,280	1,466	149

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		3,388	-	11
	ユーロ	513	-	3	
	買建	買掛金			
	米ドル		6,139	508	108
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		1,793	-	11
	英ポンド		16	-	0
	タイバーツ		27	-	0
合計			11,878	508	135

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

## (2)金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	8,000	8,000	263
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,465	3,568	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	8,000	8,000	253
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,288	1,812	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型）、確定給付型の年金制度（積立型）を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、従業員の退職等の際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

この他、一部の海外連結子会社では、従業員の退職給付に備えて確定給付型の年金制度（積立型）又は退職一時金制度（非積立型）を設けており、また、親会社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付型の年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,479	14,959
勤務費用	79	127
利息費用	267	252
数理計算上の差異の発生額	12	429
退職給付の支払額	1,306	890
過去勤務費用の発生額	-	8
為替換算差額	450	159
その他	1	0
退職給付債務の期末残高	14,959	14,728

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	7,911	8,468
期待運用収益	220	213
数理計算上の差異の発生額	99	197
事業主からの拠出額	125	25
退職給付の支払額	313	396
為替換算差額	427	167
その他	1	1
年金資産の期末残高	8,468	8,339

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,860	4,319
退職給付費用	358	304
退職給付の支払額	1,298	405
制度への拠出額	6	6
新規連結による増加額	405	-
退職給付に係る負債の期末残高	4,319	4,212



## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,718	8,787
年金資産	8,572	8,446
	146	341
非積立型制度の退職給付債務	10,663	10,260
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,810	10,602
退職給付に係る負債	10,810	10,602
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,810	10,602

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	79	127
利息費用	267	252
期待運用収益	220	213
数理計算上の差異の費用処理額	108	388
過去勤務費用の費用処理額	115	106
簡便法で計算した退職給付費用	358	304
臨時に支払った割増退職金等	749	340
その他	3	2
退職給付費用合計	1,230	1,095

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	115	115
数理計算上の差異	221	158
合計	105	42

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	347	231
未認識数理計算上の差異	1,079	920
合計	732	689

(注) 上記は連結会社に係るものであり、持分法適用関連会社の未認識項目(持分相当額)は含まれておりません。

## (8) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	43%	39%
債券	29%	34%
現金及び預金	5%	4%
その他	23% (注)	23% (注)
合 計	100%	100%

(注) 主に、債券や株式等を投資対象とするファンドへの投資であります。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.3~7.6%	0.3~7.6%

## 3. 確定拠出制度

親会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）1,636百万円、当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）1,381百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	1,463百万円	1,250百万円
貸倒引当金	350百万円	332百万円
賞与引当金	1,077百万円	1,022百万円
退職給付に係る負債	3,251百万円	3,142百万円
有価証券評価損	608百万円	661百万円
減損損失	2,376百万円	2,089百万円
長期未払金	18百万円	15百万円
たな卸資産未実現利益	259百万円	819百万円
連結納税加入に伴う時価評価益	724百万円	547百万円
繰越欠損金(注)3	11,246百万円	9,036百万円
その他	5,337百万円	4,343百万円
繰延税金資産小計	26,713百万円	23,262百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	-	6,570百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	4,862百万円
評価性引当額小計(注)2	14,388百万円	11,432百万円
繰延税金資産合計	12,324百万円	11,829百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,127百万円	4,042百万円
連結子会社時価評価差額	3,770百万円	3,770百万円
在外関係会社留保利益	909百万円	929百万円
その他	1,022百万円	1,294百万円
繰延税金負債合計	10,830百万円	10,037百万円
繰延税金資産(負債)の純額(注)1	1,494百万円	1,792百万円

(注)1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	4,015百万円	4,243百万円
固定負債 - 繰延税金負債	2,521百万円	2,451百万円

前連結会計年度(2018年3月31日)

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が3,614百万円あります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が3,614百万円あります。

(注)2. 評価性引当額が2,956百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の消滅等に伴うものであります。

## (注) 3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	516	684	692	697	260	6,185	9,036 百万円
評価性引当額	484	684	630	695	251	3,824	6,570 百万円
繰延税金資産	31	0	62	1	8	2,360	(b)2,466 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金9,036百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,466百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2018年3月31日)

法定実効税率	30.86%
(調整)	
評価性引当額	0.59%
交際費等の損金不算入額	0.59%
のれんの償却額	1.67%
海外税率差	2.54%
持分法による投資損益	1.23%
たな卸資産未実現利益	0.77%
住民税均等割	0.57%
特定外国子会社等合算所得	1.08%
税率変更による繰延税金の減額修正	4.13%
事業譲渡に係る連結調整	18.28%
その他	1.06%
税効果会計適用後の法人税の負担率	17.75%

当連結会計年度(2019年3月31日)

法定実効税率	30.62%
(調整)	
評価性引当額	5.78%
交際費等の損金不算入額	1.07%
のれんの償却額	2.23%
海外税率差	3.58%
持分法による投資損益	5.65%
たな卸資産未実現利益	4.00%
住民税均等割	0.66%
特定外国子会社等合算所得	2.80%
その他	2.39%
税効果会計適用後の法人税の負担率	20.77%

## (企業結合等関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用不動産等を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は356百万円（主として賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）、環境対策引当金繰入額は133百万円（特別損失の「事業構造改善費用」に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は237百万円（主として賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	13,953	14,284
期中増減額	331	1,299
期末残高	14,284	15,583
期末時価	14,182	15,695

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な内容は、賃貸割合の増加(197百万円)及び新規連結子会社の増加に伴う賃貸用不動産の増加(183百万円)であり、当連結会計年度の主な内容は、事業用不動産から賃貸用不動産への振替(834百万円)による増加及び賃貸割合の増加(545百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、持株会社として、それぞれの事業会社を連結管理する経営体制をとっており、各事業会社は、取り扱う製品・商品及びこれらに付帯する業務について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各事業の中核会社を中心とした製品・商品別のセグメントから構成されており、「ウォッチ事業」、「電子デバイス事業」及び「システムソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品及び商品は以下のとおりであります。

事業区分	主要な製品及び商品
ウォッチ事業	ウォッチ、ウォッチムーブメント
電子デバイス事業	水晶振動子、電池・材料、プリンタ、ハードディスクコンポーネント
システムソリューション事業	無線通信機器、情報ネットワークシステム、データサービス、コンピュータ性能管理ソフトウェア
その他	クロック、高級宝飾・服飾・雑貨品、設備時計 他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の取引価格は主として外部取引価格に準じております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	ウォッチ 事業	電子デバ イス事業	システムソ リューション 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	138,812	78,171	26,765	243,749	24,779	268,529	-	268,529
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,344	3,680	646	5,670	3,073	8,743	8,743	-
計	140,156	81,852	27,411	249,420	27,852	277,272	8,743	268,529
セグメント利益	7,902	5,793	1,605	15,301	551	15,852	5,015	10,836
セグメント資産	92,032	82,828	19,492	194,353	36,211	230,564	74,732	305,297
その他の項目								
減価償却費	3,551	4,514	1,213	9,279	469	9,749	378	10,128
のれんの償却額	6	18	292	316	-	316	566	883
持分法適用会社への 投資額	618	4,731	-	5,349	5,074	10,423	11,146	21,570
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,099	4,083	1,420	7,603	634	8,238	278	8,517

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クロック事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 5,015百万円には、のれんの償却額 566百万円、セグメント間取引消去等190百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,639百万円が含まれております。全社費用の主なものは、親会社(持株会社)に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額74,732百万円には、報告セグメント間の債権の相殺消去 70,934百万円、各セグメントに配分していない全社資産197,597百万円及び投資と資本の相殺消去等 51,930百万円が含まれております。全社資産は、親会社(持株会社)での余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- (3) 持分法適用会社への投資額の調整額11,146百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	ウオッチ 事業	電子デバ イス事業	システムソ リユーショ ン事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	140,346	52,248	29,435	222,029	25,263	247,293	-	247,293
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,442	3,300	1,373	6,116	3,099	9,215	9,215	-
計	141,788	55,548	30,809	228,146	28,363	256,509	9,215	247,293
セグメント利益	10,391	1,414	2,401	14,207	697	14,905	5,511	9,394
セグメント資産	93,677	78,888	19,455	192,022	37,229	229,251	73,784	303,036
その他の項目								
減価償却費	3,349	3,120	1,393	7,863	531	8,395	584	8,980
のれんの償却額	2	-	292	295	-	295	566	861
持分法適用会社への 投資額	323	4,976	-	5,299	5,074	10,374	12,866	23,240
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,507	3,433	1,050	6,991	414	7,405	1,071	8,477

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クロック事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 5,511百万円には、のれんの償却額 566百万円、セグメント間取引消去等319百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,263百万円が含まれております。全社費用の主なものは、親会社(持株会社)に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額73,784百万円には、報告セグメント間の債権の相殺消去 71,638百万円、各セグメントに配分していない全社資産194,968百万円及び投資と資本の相殺消去等 49,545百万円が含まれております。全社資産は、親会社(持株会社)での余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- (3) 持分法適用会社への投資額の調整額12,866百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	中華人民共和国	その他	合計
143,029	44,855	80,643	268,529

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	その他	合計
72,357	17,141	89,498

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	中華人民共和国	その他	合計
139,997	33,148	74,148	247,293

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	その他	合計
72,324	16,315	88,640

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ウオッチ事業	電子デバイス事業	システムソリューション事業	計			
減損損失	94	110	-	205	-	27	177

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ウオッチ事業	電子デバイス事業	システムソリューション事業	計			
当期償却額	6	18	292	316	-	566	883
当期末残高	2	-	2,630	2,633	-	6,515	9,149

(注) 報告セグメントに配分されていないのれんの当期償却額及び当期末残高は、主として親会社(持株会社)によるウオッチ事業の一部に対する投資に係るものであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ウオッチ事業	電子デバイス事業	システムソリューション事業	計			
当期償却額	2	-	292	295	-	566	861
当期末残高	1	-	2,338	2,340	-	5,949	8,289

(注) 報告セグメントに配分されていないのれんの当期償却額及び当期末残高は、主として親会社(持株会社)によるウオッチ事業の一部に対する投資に係るものであります。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三光起業(株)	東京都 中央区	40	不動産及び 有価証券の 所有ならび に管理	(被所有) 直接 11.5 緊密な者又 は同意して いる者 5.3	不動産の 賃借等	不動産の 賃借	901	流動 負債 その他	3

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三光起業(株)	東京都 中央区	40	不動産及び 有価証券の 所有ならび に管理	(被所有) 直接 10.8 緊密な者又 は同意して いる者 5.4	不動産の 賃借等	不動産の 賃借	975	流動 負債 その他	8

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃借については、市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。なお、連結損益計算書では、販売費及び一般管理費に表示しているほか、営業外収益その他と相殺しております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社オハラであり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	株式会社オハラ	
	前連結会計年度(注)	当連結会計年度
流動資産合計	-	31,911
固定資産合計	-	26,819
流動負債合計	-	9,262
固定負債合計	-	5,428
純資産合計	-	44,040
売上高	-	28,221
税金等調整前当期純利益	-	3,705
当期純利益	-	3,220

(注)株式会社オハラは、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,523円54銭	2,649円99銭
1株当たり当期純利益	280円01銭	224円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	280円00銭	224円40銭

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度108千株、当連結会計年度108千株)。

また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度108千株、当連結会計年度108千株)。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	105,170	110,415
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,159	1,194
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,159)	(1,194)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	104,010	109,221
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	41,216	41,215

4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,541	9,249
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,541	9,249
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,217	41,215
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	0	0
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(0)	-
(うち持分法適用関連会社の潜在株式による 調整額(百万円))	(0)	(0)
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	持分法適用関連会社 エイブリック株式会社 新株予約権(ストック・ オプション) 同社普通株式19,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	49,916	49,610	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	21,476	19,698	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	359	361	1.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	40,075	35,106	1.0	2025年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,559	1,246	1.2	2029年2月28日
その他有利子負債				
預り金(1年以内返済予定)	80	90	0.1	-
営業保証金	32	32	0.0	-
合計	113,499	106,144	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債の営業保証金については、返済期限を特に定めておりません。また、連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,907	9,719	10,985	1,395
リース債務	340	289	218	158

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	59,367	121,072	188,168	247,293
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	3,570	7,641	12,634	11,774
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	3,068	6,166	9,689	9,249
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	74.45	149.61	235.08	224.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	74.45	75.15	85.48	10.66

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,634	13,904
前払費用	391	378
短期貸付金	1 45,057	1 45,472
未収入金	1 7,467	1 7,044
その他	1 625	1 725
流動資産合計	68,176	67,525
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,804	4,171
工具、器具及び備品	778	811
土地	18,460	18,460
リース資産	10	8
有形固定資産合計	23,053	23,451
無形固定資産		
借地権	1,952	1,952
商標権	12	10
ソフトウェア	550	611
その他	20	20
無形固定資産合計	2,535	2,594
投資その他の資産		
投資有価証券	23,043	20,670
関係会社株式	2 59,899	2 59,899
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	1 9,986	1 10,071
破産更生債権等	32	33
長期前払費用	8	12
差入保証金	2,402	2,298
その他	198	1 236
貸倒引当金	10,067	10,153
投資その他の資産合計	85,503	83,069
固定資産合計	111,092	109,115
資産合計	179,269	176,640



(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	44,640	47,811
1年内返済予定の長期借入金	20,408	19,082
リース債務	1	1
未払金	1 2,358	1 2,577
未払費用	1 431	1 443
未払法人税等	17	13
預り金	1 1,978	1 3,018
前受収益	214	214
賞与引当金	86	78
流動負債合計	70,137	73,240
<b>固定負債</b>		
長期借入金	38,844	34,740
リース債務	8	6
繰延税金負債	3,718	2,912
再評価に係る繰延税金負債	3,614	3,614
関係会社損失引当金	2,274	2,479
環境対策引当金	143	143
株式給付信託引当金	32	87
資産除去債務	123	319
預り保証金	1 3,882	1 3,628
その他	453	437
固定負債合計	53,095	48,370
<b>負債合計</b>	<b>123,232</b>	<b>121,610</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,000	10,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,378	2,378
その他資本剰余金	4,246	4,246
資本剰余金合計	6,625	6,625
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	121	121
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	21,053	21,672
利益剰余金合計	21,174	21,793
自己株式	307	309
株主資本合計	37,492	38,109
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	10,550	8,918
繰延ヘッジ損益	196	188
土地再評価差額金	8,190	8,190
評価・換算差額等合計	18,544	16,920
<b>純資産合計</b>	<b>56,036</b>	<b>55,029</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>179,269</b>	<b>176,640</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	6,467	6,420
経営管理料	2,068	2,078
ロイヤリティ収入	2,701	2,802
営業収益合計	2 11,237	2 11,301
営業費用	1, 2 8,690	1, 2 9,275
営業利益	2,547	2,025
営業外収益		
受取利息	2 628	2 671
受取配当金	720	757
受取家賃等賃貸料	2 8	-
その他	2 385	2 427
営業外収益合計	1,742	1,856
営業外費用		
支払利息	2 876	2 884
不動産賃貸費用	-	2 207
その他	104	97
営業外費用合計	981	1,190
経常利益	3,308	2,691
特別利益		
連結納税未払金免除益	692	326
特別利益合計	692	326
特別損失		
関係会社投資損失等引当金繰入額	3 790	3 290
事業構造改善費用	4 53	-
特別損失合計	844	290
税引前当期純利益	3,156	2,727
法人税、住民税及び事業税	682	904
法人税等調整額	75	88
法人税等合計	606	992
当期純利益	3,763	3,719

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000	2,378	4,246	6,625	121	20,390	20,512	303	36,833
当期変動額									
剰余金の配当						3,100	3,100		3,100
当期純利益						3,763	3,763		3,763
自己株式の取得								4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	662	662	4	658
当期末残高	10,000	2,378	4,246	6,625	121	21,053	21,174	307	37,492

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	14,322	-	8,190	22,512	59,346
当期変動額					
剰余金の配当					3,100
当期純利益					3,763
自己株式の取得					4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,771	196	-	3,967	3,967
当期変動額合計	3,771	196	-	3,967	3,309
当期末残高	10,550	196	8,190	18,544	56,036

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	10,000	2,378	4,246	6,625	121	21,053	21,174	307	37,492
当期変動額									
剰余金の配当						3,100	3,100		3,100
当期純利益						3,719	3,719		3,719
自己株式の取得								1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	619	619	1	617
当期末残高	10,000	2,378	4,246	6,625	121	21,672	21,793	309	38,109

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	10,550	196	8,190	18,544	56,036
当期変動額					
剰余金の配当					3,100
当期純利益					3,719
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,631	7	-	1,623	1,623
当期変動額合計	1,631	7	-	1,623	1,006
当期末残高	8,918	188	8,190	16,920	55,029

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。

(3) 関係会社損失引当金

関係会社に対し、投資簿価を上回る損失が見込まれる場合において、当該会社に対する債権額を上回る損失が生じている場合に必要額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

将来の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

(5) 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金4百万円につきましては、関係会社株式の金額より直接控除して表示しております。

(6)株式給付信託引当金

役員株式給付規則に基づく当社及び当社子会社の業務執行取締役等への当社株式の給付に備えて、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5.ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段と対象

外貨建債権債務等に係る為替リスク回避のための為替予約及び外貨預金  
変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ

(3)ヘッジ方針

為替予約及び外貨預金並びに金利スワップについては、当社の社内規則に基づき、ヘッジ対象に係る為替及び金利の変動によるリスクを回避する目的でヘッジを行っており、投機的な取引は行っておりません。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

6.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」200百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」3,918百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」3,718百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が200百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において「受取家賃等賃貸料」を「不動産賃貸費用」と相殺後、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度においては「不動産賃貸費用」を「受取家賃等賃貸料」と相殺後、金額の重要性が増したため、「営業外費用」の「不動産賃貸費用」に区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた393百万円は、「受取家賃等賃貸料」8百万円、「その他」385百万円として組み替えております。

## (追加情報)

## (業務執行取締役に対する株式給付信託(BBT))

当社は、2016年6月29日開催の第155回定時株主総会の決議に基づき、2016年8月26日より、当社の業務執行取締役(非業務執行取締役および社外取締役を含みません。)に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

## (1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規則に基づき、一定の要件を満たした当社の業務執行取締役に対して、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、業務執行取締役に対し当該事業年度における役位および中長期業績指標の達成度等に応じてポイントを付与し、業務執行取締役退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。ただし、役員株式給付規則に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。業務執行取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

## (2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末170百万円および108,000株、当事業年度末170百万円および108,000株であります。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	51,092百万円	51,685百万円
短期金銭債務	3,541百万円	4,595百万円
長期金銭債権	9,986百万円	10,108百万円
長期金銭債務	1,473百万円	1,487百万円

## 2. 貸株に提供している関係会社株式は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関係会社株式	46百万円	46百万円

## (損益計算書関係)

## 1. 営業費用のうち主なものは次のとおりであります。なお、当社は持株会社であり、商品の販売は行っておりません。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝販促費	3,666百万円	4,180百万円
減価償却費	187百万円	157百万円
賞与引当金繰入額	86百万円	78百万円
労務費	1,704百万円	1,729百万円
業務委託料	1,818百万円	1,870百万円

## 2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	10,911百万円	10,963百万円
営業費用	2,441百万円	2,619百万円
営業取引以外の取引高	3,116百万円	3,051百万円

## 3. 関係会社投資損失等引当金繰入額の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社貸倒引当金繰入額	886百万円	379百万円
関係会社損失引当金繰入額	238百万円	205百万円
関係会社貸倒引当金戻入額( )	-	294百万円
関係会社投資損失引当金戻入額( )	9百万円	-
関係会社損失引当金戻入額( )	324百万円	-
計	790百万円	290百万円

## 4. 事業構造改善費用

前事業年度における事業構造改善費用は、早期希望退職に伴う退職特別加算金及び再就職支援に係る諸費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末 (2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	2,177	11,874	9,696
合計	2,177	11,874	9,696

当事業年度末 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	2,177	5,953	3,775
合計	2,177	5,953	3,775

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
子会社株式	56,151	56,151
関連会社株式	1,570	1,570

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。



## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	26百万円	24百万円
貸倒引当金	3,082百万円	3,108百万円
子会社株式評価損	6,103百万円	6,103百万円
関係会社投資損失引当金	1百万円	1百万円
関係会社損失引当金	696百万円	759百万円
固定資産減損損失	713百万円	713百万円
譲渡損益調整資産	1,222百万円	1,212百万円
長期未払金	18百万円	15百万円
繰越欠損金	2,198百万円	1,995百万円
その他	231百万円	290百万円
繰延税金資産小計	14,295百万円	14,225百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	1,635百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	11,464百万円
評価性引当額小計	13,307百万円	13,100百万円
繰延税金資産合計	987百万円	1,124百万円
繰延税金負債		
譲渡損益調整資産	20百万円	20百万円
その他有価証券評価差額金	4,656百万円	3,936百万円
その他	28百万円	80百万円
繰延税金負債合計	4,705百万円	4,037百万円
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	3,718百万円	2,912百万円

## 前事業年度 ( 2018年 3月31日 )

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が3,614百万円あります。

## 当事業年度 ( 2019年 3月31日 )

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が3,614百万円あります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
法定実効税率	30.86 %	30.62 %
( 調整 )		
交際費等の損金不算入額	0.63 %	1.12 %
受取配当等の益金不算入額	64.32 %	73.63 %
連結納税未払金免除益	6.77 %	3.66 %
評価性引当額	18.21 %	8.98 %
その他	2.18 %	0.19 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.21 %	36.38 %

## ( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	3,804	857	-	490	4,171	6,834
	工具、器具及び備品	778	185	0	152	811	2,397
	土地	18,460 (11,804)	-	-	-	18,460 (11,804)	-
	リース資産	10	-	-	1	8	5
	計	23,053 (11,804)	1,043	0	645	23,451 (11,804)	9,236
無形 固定 資産	借地権	1,952	-	-	-	1,952	-
	商標権	12	-	-	2	10	-
	ソフトウェア	550	437	208	167	611	-
	その他	20	-	-	-	20	-
	計	2,535	437	208	169	2,594	-

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の( )内は「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」に基づき事業用土地の再評価を行った土地再評価差額金であります。

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,067	379	294	10,153
関係会社投資損失引当金	4	-	-	4
賞与引当金	86	78	86	78
関係会社損失引当金	2,274	205	-	2,479
環境対策引当金	143	-	-	143
株式給付信託引当金	32	55	-	87

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.seiko.co.jp">https://www.seiko.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第157期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第158期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月13日関東財務局長に提出

(第158期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月14日関東財務局長に提出

(第158期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2018年7月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

セイコーホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小尾 淳一	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野 聡人	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 修	印
--------------------	-------	------	---

## &lt;財務諸表監査&gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セイコーホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、セイコーホールディングス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

セイコーホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小尾 淳一	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野 聡人	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 修	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。